宇都宮市埋蔵文化財調査報告書　第49集

砂田遺跡

すな　だ

平成17年3月

宇都宮市教育委員会

序

宇都宮市の東谷・中島地区付近は、宇都宮環状線や北関東横断道路の開通によって、交通の利便性が飛躍的に向上しました。これに伴い、近隣には広域な集客を目指した大型商業施設の建設など、急速に大規模な開発が進んでいます。これらの開発により東谷・中島地区の遺跡群の発掘調査も行われ、忘れ去られていた古代の人々の営みもまた、大規模に姿を現しつつあります。

今回刊行の運びとなった砂田遺跡も、環状線に隣接した古代の集落のひとつです。株式会社坂本自動車商会の事業所建設に先立ち埋蔵文化財の取り扱いについて、事業者と工事の影響を最小限にするよう建設変更等の協議をいたしました。その結果、開発が避けられない部分に関して、記録保存を目的とした発掘調査を実施しました。調査によって掘立柱建物跡や住居跡、さらには旧河道に展開した水辺祭祀跡と推定できるような遺構や遺物を確認することができました。これは当時の集落の様子や人々の精神生活などを知るうえで非常に貴重な資料を得ることができたものと考えております。

本報告書は、発掘調査で得られた成果をまとめたものであり、多くの方々が多方面におかれまして、広く活用していただけますことを期待するものであります。

最後になりましたが、埋蔵文化財の取り扱い協議から発掘調査、そして報告書作成・刊行に至るまで多大なるご協力とご理解をいただきました関係各位、関係機関並びに終始ご協力いただきました地元関係各位に対しまして、厚く御礼申し上げます。

平成17年3月

宇都宮市教育委員会

教育長　**伊　藤　文　雄**

例　言

1　本書は栃木県宇都宮市屋板町382番地他に所在する砂田遺跡の発掘調査報告である。本跡の南側では昭和63年に「砂田Ａ遺跡」として、平成８～11年には「砂田遺跡1～7区」として調査が行われているが、これらの遺跡はいずれも宇都宮市遺跡地図に記載された砂田遺跡（宇都宮市遺跡番号406）の範囲に含まれている。

2　この調査は株式会社坂本自動車商会による自動車整備工場の建設に伴うもので、同社より委託を受けた日本窯業史研究所は宇都宮市教育委員会の指導のもとに平成15年9月27日～同年10月29日まで調査を実施した。

3　現地調査は日本窯業史研究所の中山哲也を中心とし、水野順敏、三輪孝幸、倉田有子があたった。また遺物整理・遺物写真撮影・挿図作成にあたっては倉田有子、河野一也、青木健二の協力を得た。

4　本書の編集は中山哲也が中心となり、遺構は倉田有子、遺物は青木健二、その他は中山哲也が作成を行い水野順敏が監修にあたった。

5　出土遺物及び記録類は、宇都宮市教育委員会が保管している。

6　発掘調査及び整理作業においては宇都宮市教育委員会の指導を受けるとともに、下記の方々から多大な御援助と御指導を賜った。記して心から感謝の意を表する。

株式会社坂本自動車商会　代表取締役　坂本隆富　梁木誠（宇都宮市教育委員会）
大塚雅之（宇都宮市教育委員会）　（財）とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センター
（株）ダイショウ　興和産業（株）
発掘調査参加者
野沢広　星野栄治　藤田俊雄　石川利明　柏﨑宏伸　大垣ミチ子　坂本セツ　坂本美代子　小川久子　藤田文子

凡　例

1　本遺跡での遺構は、住居跡をＳＩ、掘立柱式建物跡をＳＢ、溝と河道跡をＳＤ、河道への掘り込みをＳＸの略号で表記した。

2　第２図は、国土地理院発行の1/25000「宇都宮」を部分複製した。また第25図は宇都宮市発行の１/2500宇都宮市都市計画図を部分複製した。

3　遺構実測図の縮尺は住居跡・掘立柱式建物跡を1/60、カマドを1/30とした。また遺物実測図の縮尺は土器類では坏が1/3、甕1/4、石製品は1/4、瓦を1/4、鉄製品を1/3とした。

4　写真図版の遺物番号は挿図の番号と一致する。写真の縮尺は、坏1/3、甕類1/4、叩き具痕のある甕1/2、瓦1/4、鉄製品1/3、墨書を原寸とした。

5　掘立柱式建物跡の柱穴番号は南西隅の柱穴を1−1とし、西から東へ1、2、南から北へ1、2、3、4とした。

目　次

序

はしがき ……………………………… 1

　調査に至る経緯 ……………………………… 1

　遺跡の位置と環境 ……………………………… 1

　層序 ……………………………… 4

遺構と遺物 ……………………………… 6

　Ａ地区

　　溝跡 ……………………………… 6

　　水場遺構 ……………………………… 7

　Ｂ地区

　　竪穴住居跡 ……………………………… 18

　　Ｂ地区出土遺物 ……………………………… 19

　Ｃ地区

　　竪穴住居跡 ……………………………… 19

　　掘立柱式建物跡 ……………………………… 21

　　Ｃ地区包含層出土遺物 ……………………………… 22

まとめ ……………………………… 23

挿図目次

第１図　宇都宮市周辺の地形分類図

第２図　遺跡の位置と周辺の遺跡

第３図　基本土層図

第４図　遺構配置図

第５図　ＳＤ－１・２、ＳＸ－１

第６図　２・３号トレンチ土層図

第７図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物位置図

第８図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物（１）

第９図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物（２）

第10図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物（３）

第11図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物（４）

第12図　ＳＤ－１・２、ＳＸ－１出土遺物（５）

第13図　ＳＤ－１・２、ＳＸ－１出土遺物（６）

第14図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物（７）

第15図　ＳＩ－３

第16図　ＳＩ－３出土遺物

第17図　Ｂ地区出土遺物

第18図　ＳＩ－１及び出土遺物
第19図　ＳＩ－２
第20図　ＳＩ－２出土遺物
第21図　ＳＢ－１
第22図　ＳＢ－１出土遺物
第23図　Ｃ地区包含層出土遺物
第24図　河道跡断面模式図
第25図　「乙」字墨書土器集成及び出土位置

図版目次

図版１
　Ａ地区全景（西から）
　ＳＸ－１　ＳＤ－１・２確認状況（北から）
　Ａ地区全景（東から）
　ＳＸ－１　Ａ－Ａ'南北土層断面（東から）
図版２
　ＳＸ－１、ＳＤ－２全景（東から）
　ＳＸ－１、ＳＤ－２全景（西から）
　ＳＸ－１全景（南から）
　ＳＸ－１全景（北から）
　２号トレンチ東壁南北土層（北西から）
　３号トレンチ東壁南北土層（北西から）
　Ｂ地区全景（東から）
　ＳＩ－３カマド全景（北から）
図版３
　Ｃ地区全景（北西から）
　ＳＩ－１全景（南西から）
　ＳＩ－２全景（南から）
　ＳＢ－１全景（西から）
　ＳＢ－１柱穴２－４東西土層断面（南から）
図版４　Ａ地区
　土師器・須恵器
図版５　Ａ地区
　須恵器・灰釉陶器・瓦・砥石・鉄製品・墨書集成

はしがき

調査に至る経緯

株式会社坂本自動車商会は、宇都宮市屋板町382番地他（面積5839㎡）に自動車整備工場を建設することとなった。当該地は『宇都宮市遺跡地図』（1997年改訂版）（注1）に「№406、砂田遺跡、集落跡、古墳・奈良時代」と記された周知の遺跡である。砂田遺跡は宇都宮市南部の砂田町・屋板町にまたがって所在しており、工場建設地は砂田遺跡（市遺跡番号№406）の北端に位置していた。本跡の南側に隣接する宇都宮環状線では、その建設に伴い昭和63年に砂田Ａ遺跡（注２）として約7500㎡が栃木県教育委員会によって調査されている。また平成8～11年には栃木県の「宇都宮テクノポリス計画」による開発に伴い砂田Ａ遺跡の南側で、砂田遺跡1～7区（注3）として財団法人とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センターによって調査が行われた。

今次調査区は砂田Ａ遺跡の北側に位置し同様な遺構の存在が推定されたが、開発区域内での遺跡の広がりは判然としなかった。そのため宇都宮市教育委員会（以下市教委）は、平成16年８月26・27日に試掘調査を実施し、開発予定地内で竪穴住居跡や土坑などを確認した。この試掘調査の成果をもとに、工場建設予定地内の調整池と自動車整備工場の建設部分約686㎡に対して調査が必要とされた。そこで市教委を調査主体者とし、調査実務は事業者（株式会社坂本自動車商会）から依頼を受けた日本窯業史研究所がこれにあたった。

発掘調査の対象は3ヶ所に分かれていたため、Ａ地区（整備工場）435㎡、Ｂ地区15㎡、Ｃ地区（調整池）236㎡とし、総面積は686㎡である。調査期間は平成15年9月27日～同年10月29日で、この間10月27日には市教委による立会いを受け野外調査を終了した。

注１　宇都宮市遺跡地図（改訂版）1997年11月　宇都宮市教育委員会

注２　栃木県埋蔵文化財報告第132集「砂田Ａ遺跡」　1993年3月　栃木県教育委員会　芹澤清八

注３　栃木県埋蔵文化財報告第265集「東谷・中島地区遺跡群２」　2002年2月　栃木県教育委員会　（財）とちぎ生涯学習文化財団　藤田直也、田代　隆

遺跡の位置と環境（第１・２図）

今回調査を行った砂田遺跡は宇都宮市屋板町382番地他に位置しており、宇都宮市南端の標高88ｍ付近の台地上に所在している。

本跡の所在する宇都宮市は、栃木県のほぼ中央に位置している。また関東平野の北端に所在する宇都宮市は北に日光連山を臨み、それらを源とする鬼怒川・大谷川・黒川などが形成する複合扇状地の扇端に立地している。鬼怒川水系の河川は宇都宮市北側の山系を開析しつつ南流し、緩やかに南に傾斜する台地を形成している。また市の南側は関東平野に連なる平地が広がっており、水田をはじめとする農耕地や市街地等が形成されている。

市の北側には宇都宮丘陵（標高160～200ｍ）が所在しており、上河内町の高館山を北端として市内中心部の八幡山公園に向かって南に延びている。この丘陵の基盤は凝灰岩や砂岩などから成り、比較的柔らかい凝灰岩は長岡石とも呼ばれ、所々に露頭が見られる。市内は南流する鬼怒川・田川・姿川などによって、宝積寺台地・岡本台地・田原台地・宝木台地など南北に細長く延びる台地が形成されている。市の東側は真岡市や芳賀町との境界をなす鬼怒川が南流しており、川沿いには鬼怒川低地（絹島面）が形成され、東岸には宝積寺台地（宝積寺面）が南に延びている。市の中心部を南流する田川はその流域に田川低地（絹島面）を形成しており、鬼怒川との間に延びる台地は西側を岡本台地（宝木面）、東側が田原台地（田原面）と呼ばれている。また田川の西岸には宝木台地（宝木面）が南に延びており、台地の西限は壬生町や小山市を南流する姿川となっている。

本跡南側に隣接する東谷・中島地区では、栃木県の「宇都宮テクノポリス計画」に基づく東谷・中島地区土地区画整理事業が行われており、同地区には大型商業施設の建設が進んでいる。この事業用地は宇都宮市と上三川町にまたがっており、砂田遺跡も同地区の北西部に位置している。また近年では周辺の交通網の整備も進んでおり、本跡の南に隣接する宇都宮環状線とともに南東方約２㎞の北関東自動車道路上三川インターチェンジや、東側を北上する国道4号線バイパスなどにより、本跡周辺では商業施設建設などの開発が進んでいる。

砂田遺跡は田原台地中央の標高88ｍ付近に立地し、東4.2㎞には鬼怒川、西1.2㎞には田川が南流している。砂田遺跡周辺は標高90ｍ前後の水田や畑地が広がる比較的平坦な地形で、調査区西側を川幅2～3ｍ程の九十九瀬川が南流している。九十九瀬川は宇都宮環状線建設前には調査区南西端で蛇行して一時東流していたが、宇都宮環状線建設時に直線状に流路が変更された。調査時の表土掘削作業では低地等を埋めて耕作地を造成したことが窺え、台地上であっても南流する九十九瀬川などの小河川により低地が形成されていたものと思われる。当初は台地上の集落跡と思われたが、南面する緩傾斜地に立地しており、起伏の多い地形であったことを窺わせている。特に調査期間中の10月は台風が多く、降雨により調査区が何度も水没するなど地下水位も高いことも窺わせており、本跡は古代にあっては小河川が東流する北岸に立地していたものと思われる。

本跡周辺の田川流域では、台地縁辺部や中央部を利用した古墳や集落が分布しており、古墳～歴史時代にかけて台地中央部への開発が行われたことが窺える。田川西岸では本跡南西方3.9㎞には前期の前方後方墳を主体とする茂原古墳群がみられ、それに続いて塚山古墳群や雀宮牛塚古墳などが造られている。歴史時代に入ると、河内郡衙として知られる本跡南西方約4.5㎞の上神主・茂原遺跡や東山道などをはじめ古代河内郡に関連する遺跡も多くみられる。田川東岸には本跡南方約2.6㎞に位置する笹塚古墳や東谷古墳群をはじめ、本跡北方の東原古墳群や天王山古墳群など中期～後期にかけての古墳や集落が分布している。

本跡の南側には隣接して砂田Ａ遺跡と砂田遺跡1～7区が位置し、東方約700ｍには砂田東遺跡、上横田Ａ遺跡がみられ、本跡近辺には台地内の小河川に沿うように古墳～歴史時代にかけての集落跡が確認されている。これ

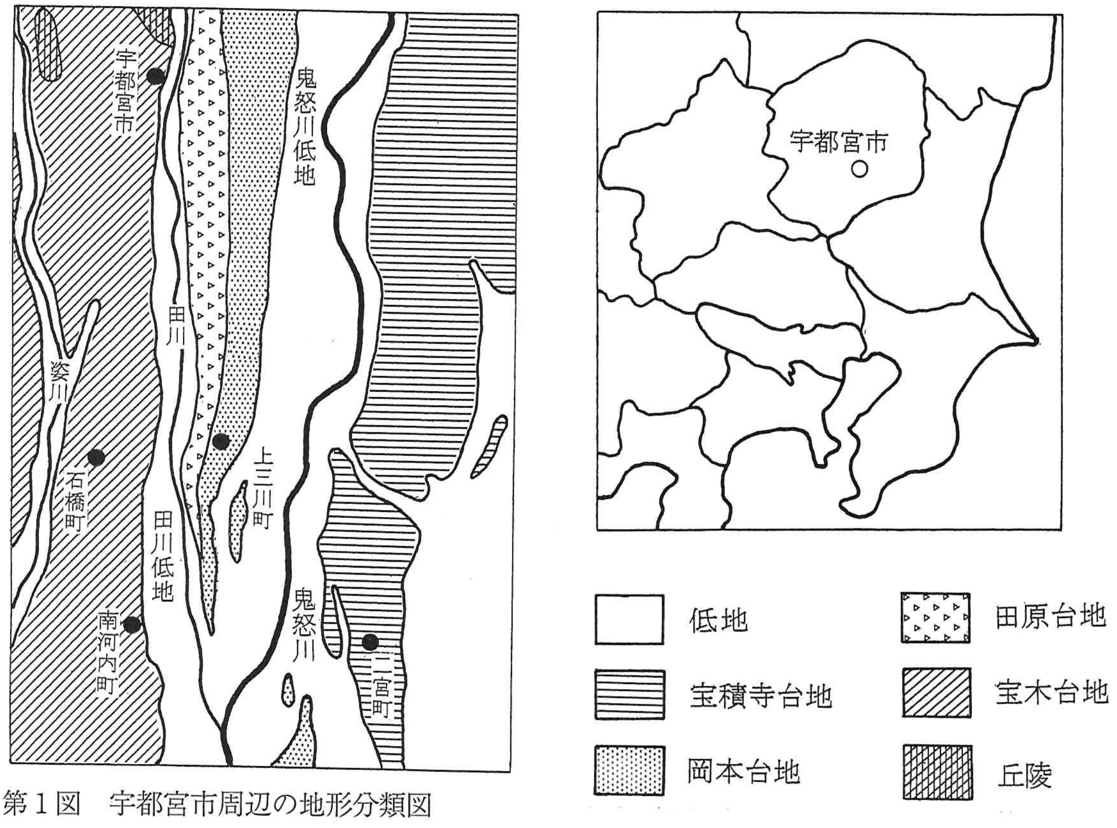

第１図　宇都宮市周辺の地形分類図

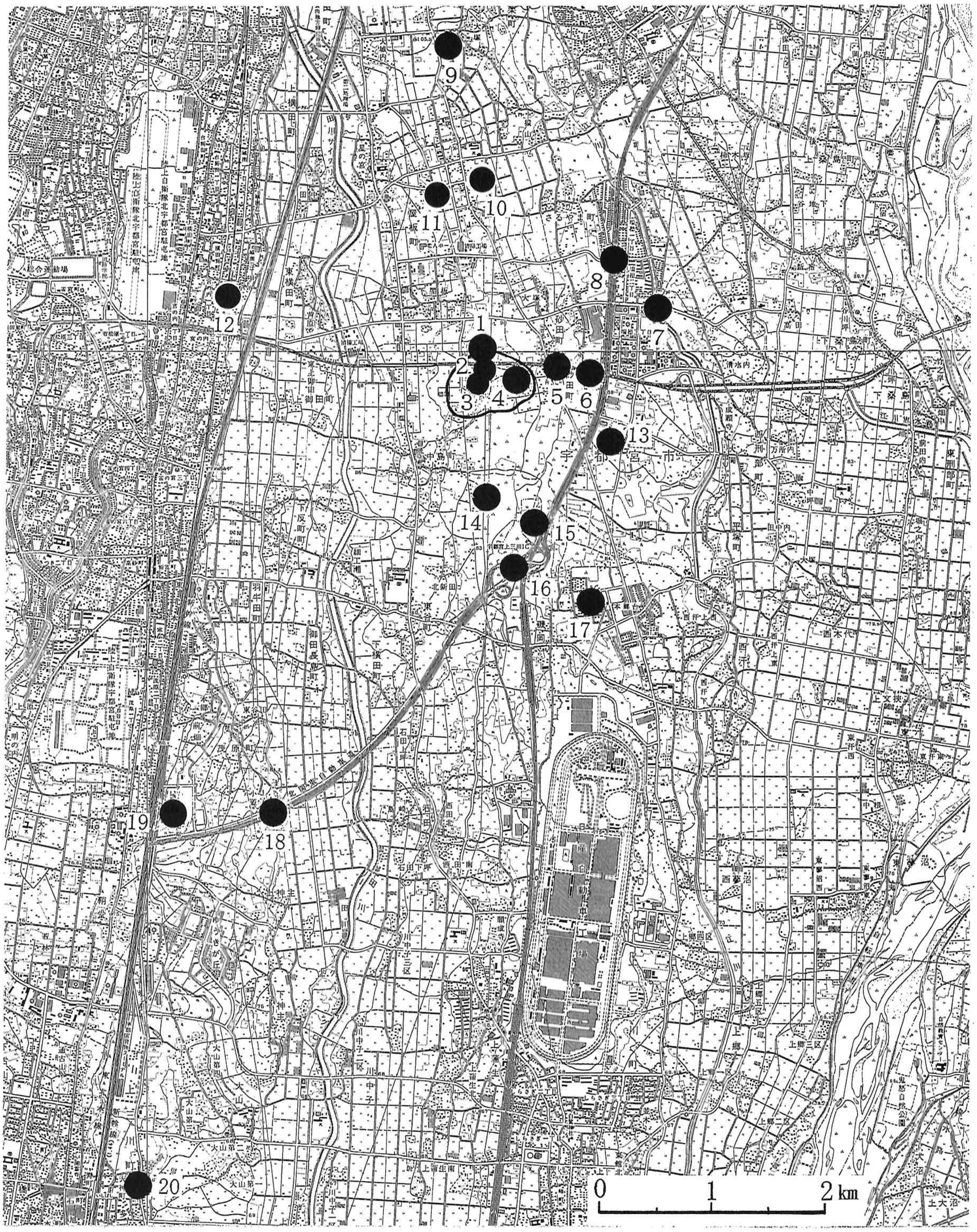

1砂田遺跡(市遺跡番号406　古墳～奈良・平安時代の集落)　2砂田Ａ遺跡(市遺跡番号406　古墳～奈良・平安時代の集落)　3砂田遺跡1～7区(市遺跡番号406　古墳～奈良・平安時代の集落)　4砂田滝遺跡(市遺跡番号406　古墳～奈良・平安時代の集落)　5砂田東遺跡(古墳～奈良・平安時代の集落)　6上横田Ａ遺跡(市遺跡番号431　古墳～奈良・平安時代の集落)　7瑞穂野団地遺跡(市遺跡番号361　弥生～奈良・平安時代の集落)　8猿山遺跡(市遺跡番号360　奈良・平安時代の集落)　9下栗念仏塚遺跡(市遺跡番号384　古墳～奈良・平安時代の集落)　10菅谷遺跡(市遺跡番号457　古墳～奈良・平安時代の集落)　11赤沢遺跡(市遺跡番号421　縄文～奈良・平安時代の集落)　12宮の内遺跡(市遺跡番号430　縄文～奈良・平安時代の集落)　13西刑部西原遺跡(市遺跡番号271　古墳～奈良・平安時代の集落)　14立野遺跡(市遺跡番号451　古墳～奈良・平安時代の集落)　15磯岡遺跡(市遺跡番号449　弥生～奈良・平安時代の集落　古墳時代の居館跡、東山道　栃木県教育委員会では東谷・中島地区杉村遺跡としている。)　16杉村遺跡(市遺跡番号223　弥生～奈良・平安時代の集落　東山道)　17西赤堀遺跡(古墳～奈良・平安時代の集落)　18上神主・茂原遺跡(市遺跡番号252　推定河内郡衙)　19西下谷田遺跡(市遺跡番号467　古墳～奈良・平安時代の集落　八脚門を伴う館跡　推定河内郡衙)　20多功遺跡(上三川町多功字天神町2036他に所在　掘立柱式建物跡・礎石建物跡　推定河内郡衙)

第２図　遺跡の位置と周辺の遺跡

らの遺跡は本跡とともに台地内部に広がる集落の一部と思われる。また本跡北東方1.5kmには瑞穂野団地遺跡や猿山遺跡などの古墳～古代にかけての大きな集落がみられる。本跡南方1.8kmには古墳～歴史時代の集落と東山道を確認した杉村遺跡や磯岡遺跡、南東方2.4kmには河内郡の倉院と考えられる西赤堀遺跡など本跡と同時期の遺跡がみられる。

層序（第３図）

本遺跡は、九十九瀬川東岸の緩斜面に立地しており南に傾斜している。また調査区は耕作や駐車場造成などによって攪乱されており、南側は大きく削平を受けていた。Ⅰ層は駐車場として利用されていた際の砕石である。Ⅱ層は耕作土層であるが、駐車場造成の際に転圧を受け硬化していた。Ⅲ層には暗赤褐色粒が混入していた。Ⅳ層はローム漸移層でロームブロックを混入するが、南に向かうにつれてロームブロックが少なくなっていた。Ⅴ層とⅥ層は硬質のローム層で、Ⅵ層はＡ地区南端でみられた。Ⅵ層は水分が多いにもかかわらず硬質で、削るとジャリジャリするが、河道跡の埋積土のような砂粒はみられなかった。河道跡の流路はこのⅤ・Ⅵ層を浸食して川底としていた。また土層図6の1～４層は河道跡の埋積土でいずれも細かな砂粒が混入しており、緩やかな水流があったことを窺わせる。

Ⅰ層　砕石	駐車場として造成された際の敷石。
Ⅱ層　暗褐色土（10YR3/4）	締まっていて硬質。耕作土が駐車場造成時の転圧により硬化したものと思われる。 ローム粒（1～2mm）1%
Ⅲ層　黒褐色土（10YR2/3）	締まっている。ローム粒（1～3mm）5%　暗赤褐色粒（2～3mm）3%
Ⅳ層　褐色土（10YR4/6）	締まっている。ローム漸移層でＡ地区のほうがＣ地区よりもロームブロックが少なくなる。 ローム粒（1～5mm）10%　ロームブロック（1～2cm）10%　暗赤褐色粒（5～6mm）3%
Ⅴ層　明黄褐色土（10YR6/8）	締まっていて硬質。ローム層　暗赤褐色粒（5～15mm）5%
Ⅵ層　にぶい黄褐色土（10YR5/4）	締まっていて非常に硬質で削るとジャリジャリしている。　ローム層　暗赤褐色粒（5～10mm）10%　灰白色粒（5～6mm）5%
1　黒褐色土（10YR3/1）	締まり弱く軟弱。砂質で細かな砂粒が混入する。　ローム粒（1～2mm）3%　炭化物粒（1～2mm）1%　焼土粒（1～2mm）1%
2　黄褐色土（2.5Y5/3）	締まっている。砂層で径1～2mmの砂粒を主体とする。ローム粒（3～5mm）1% 暗赤褐色粒（5～6mm）1%
3　黒褐色土（10YR3/1）	締まり弱く軟弱で粘性弱い。砂質土で径1～2mmの砂粒20%を混入する。 ローム粒（2～10mm）10%　暗赤褐色粒（3～5mm）3%
4　暗褐色土（10YR3/3）	締まり弱く軟弱で粘性弱い。砂質土で径1～2mmの砂粒20%を混入する。 ローム粒（5～6mm）5%　ロームブロック（1cm）3%

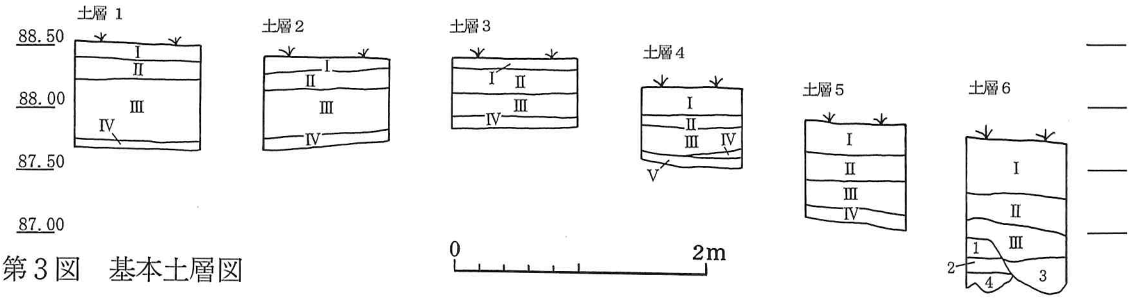

第３図　基本土層図

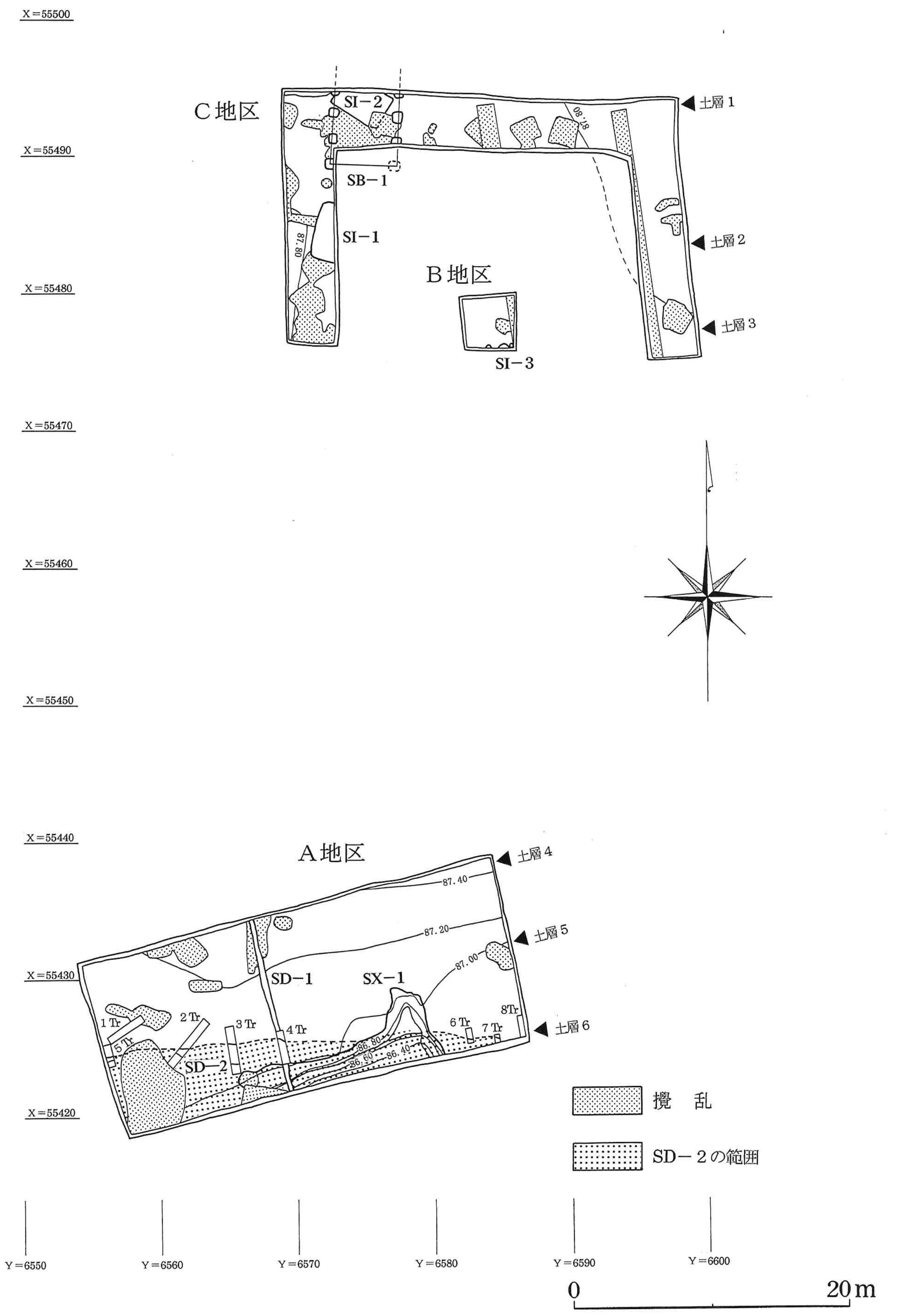
X＝55500
X＝55490
X＝55480
X＝55470
X＝55460
X＝55450
X＝55440
X＝55430
X＝55420
C地区
SI－2
SB－1
SI－1
B地区
SI－3
土層1
土層2
土層3
A地区
土層4
土層5
土層6
SD－1
SX－1
SD－2
1Tr
2Tr
3Tr
4Tr
5Tr
6Tr
7Tr
8Tr
87.40
87.20
87.00
86.80
86.60
86.40
87.80
攪　乱
SD－２の範囲
Y＝6550
Y＝6560
Y＝6570
Y＝6580
Y＝6590
Y＝6600
0
20m

第４図　遺構配置図

遺構と遺物

A地区

溝跡

SD－1（第5・12～14図　図版1）

遺構

SD－1はA地区の中央付近に位置し、長さ13m、幅50～70cm、深さ40～60cm程で、ほぼ南北に延びており両端とも調査区外に延びていた。またSD－2(河道跡)や近・現代の芋穴を壊して掘りこまれており、耕作に関連して近・現代に掘りこまれたものである。遺物は瓦塔や土師器の小片などが出土したが、埋没時に混入したと思われる。また瓦塔の屋根部の破片が出土したが、関連があると思われる遺構・遺物は認められなかった。

遺物

埋積土中から土師器・須恵器の破片が出土したが、図示し得たのは2点である。88は須恵器高台坏の坏部で、高台の剥離痕が認められた。胎土に白色粗砂粒を多く含み、色調は灰色で益子産である。体部外面には「井」のヘラ記号がみられた。137は瓦塔の屋根の一部で、半截竹管状の工具による平行線で瓦が表現されている。

SD－2（第5図　図版1・2）

遺構

SD－2はA地区南壁際で確認した古代の河道跡である。SD－2は調査区西側を南流する九十九瀬川の旧河道で、南側に隣接する砂田A遺跡で確認された河道跡に連なると考えられる。SD－2は北西―南東方向に延びており、確認できたのは北岸のみで、南岸と東端は調査区外に延びて確認できなかった。また西端は攪乱を受けていたが、建設工事時の調査区西壁の観察では、さらに調査区外に延びていることを確認した。河道跡は長さ15.1m、幅1.8～2.6m、深さ1.2m程で、北岸は比較的傾斜が急で直立気味に立ちあがっていた。川底は、河原石がまばらに混入するローム層（Ⅵ層）となっていた。またSD－2の東端付近にはSX－1が掘り込まれていた。

埋積土は砂粒が混入する泥土を主体としており、北岸の底面付近には微細な砂粒を主体とする砂層が見られることから、比較的流れが緩やかであったと思われる。埋積土からは、集落と同時期の土器片や焼土など生活の痕跡が多数認められた。そのため砂田遺跡に集落が営まれた時期には、SD－2は河川として機能したことが窺える。埋積土中からは多数の土器片が出土したが、「清水井」や「乙」の墨書も出土している。これらの墨書土器は比較的接合するものが多く、SD－2に集中するため意図的に投げ込まれたと考えられる。

今回調査し得た範囲は古墳～平安時代にかけての河道跡であり、初期の河道の範囲を確認するためトレンチ（1～8号トレンチ）を設定した。トレンチにより北岸を確認したが、南岸は調査区外に延びており確認できなかった。2・3号トレンチで確認した河道は深さ1.1m程で、北岸は比較的急傾斜で落ち込んでいた。埋積土は微細な砂粒と軟泥が主体であるが、下層は砂層となり埋積土中の礫などがみられず、SD－2の水流が比較的緩やかであったことを示している。そのためSD－2の北岸は、砂質土の堆積による埋没に伴って河岸が南へ漸移していったものと思われる。またトレンチでは土器片などの生活の痕跡は認められなかった。

遺物は埋積土中から多数の土器片が出土した。土器類は破片が多数を占めるため、破損品として河川に投棄されたものと考えられる。また「清水井」や「乙」の墨書土器などが出土したが、木製品などは出土しなかった。

水場遺構

ＳＸ－１（第５図　図版１・２）

遺構

Ａ地区南東側に位置し、SD－2（河道跡）東端の北岸に谷頭状に張り出して掘り込まれていた。SX－1の平面形は南に開く釣鐘状で、長さ3.3、幅4、深さ0.2～0.4m程である。埋積土は、砂粒を混入する軟弱な黒色土が主で、埋積土中には多くの焼土粒や土器片が認められた。そのため当初は住居跡と考えたが、カマドや床面等が認められず南に緩やかに傾斜しているため、河道への傾斜路ないし水場施設と判断した。遺物の多くは破片であることから、SX－1に破損品として投棄されたものと思われる。木製品の出土はみられなかった。SX－1はSD－2に掘り込まれているため、遺物はSD－2と一括して図示した。

遺物（第7～14図　図版4・5）

遺物は須恵器や土師器片、瓦片、土錘、砥石、鉄製品等が出土した。またSX－1はSD－2に掘り込まれているため、遺物は両者ともグリットで区分して取り上げを行った。そのため実測図も両者を一括して記載した。出土した須恵器や土師器の坏底面や側面には「乙」の墨書がみられ、「清水井」と横位で縦書きの墨書がされた須恵器坏も出土している。これらの遺物は破片が多く、接合できるものは少数であったが、墨書土器は比較的接合できるものがみられた。鉄製品は刀子と鎌の一部が出土した。木製品等の出土はみられなかった。

SX－1はSD－2(河道跡)の東端に掘り込まれており、両者の埋積土中から多数の土器片が出土した。そのなかには「清水井」や「乙」字状の墨書のある土器や、「｜」・「｜×」・「井」などのヘラ記号のある須恵器坏などが出土している。出土した遺物の多くは破片であるため、河川に投棄されたものと思われる。墨書土器は住居跡ではみられず、「乙」の墨書は7点出土するなどSX－1に集中しているため、廃棄と云うよりは意図的に投げ込まれたものと思われる。

遺物は多数の土器が出土しており、図示した土器は土師器54点・須恵質土師器9点・須恵器65点の計128点、陶器は灰釉陶器5点と常滑の甕体部片1点である。土器の内訳は、土師器が坏30点・高坏1点・鉢1点・高台坏2点・埦1点・甕18点の計52点で、須恵質土師器は坏8点・埦1点の計9点、須恵器は坏28点・盤1点・蓋12点・甕17点・高台坏7点の計65点である。この他には土製品として瓦2点・土錘1点、砥石1点、鉄製品として刀子1点・鎌1点・鉄滓1点などがみられ、図示し得なかったが小型の粘土塊も出土している。

1～3・5～10・13～26・28～30・34・35・39・40は土師器坏である。1は丸底の須恵器模倣坏で口辺部はほぼ直立しており、寸法は口径12.2、器高4.5cmである。胎土に粗砂粒を含み色調は灰白色で、整形は体部～底部外面にヘラ削り、口辺部内外面は漆仕上げであった。2・3は口辺部片で体部外面に陵を有し、口辺部は2が短く直立して立ち上がり、3はやや内傾して立ち上がっていた。5・6は口辺部片で、体部外面に陵を有し外傾して立ち上がっていた。3・7～9が口辺部、10は体部片で内面には漆が付着していた。11は高坏の坏部で、体部下端に陵をもち口径15cmである。胎土には白色細粒と雲母片を含み色調は灰白色で、整形は外面ナデ、内面ヘラミガキである。口辺部内外面の口縁下には幅の狭い漆仕上げを施していた。12は土師器鉢で底径11.8cmである。胎土に赤色細砂粒を含み、色調はにぶい橙色で、整形は体部～底部外面ヘラ削り、体部～底部内面はヘラミガキである。

13～26・30はいずれも内面にミガキを施していた。寸法は口径14cm以上の大型のものが15・16・18・20・21で、口径12～13cmとやや小型になるものが13・14・17・25・26である。大型のものでは、15は体部が直線的に立ち上がり口径15.6、器高5.5、底径7.5cmで、他のものはいずれも体部が内湾気味に立ち上がっていた。16は口径15.6、器高5.5、底径7.5cm、18は口径14.4、器高5.0、底径7.0cm、20は口径14.7、器高5.6、底径7.1cm、21が口径14.1、器高

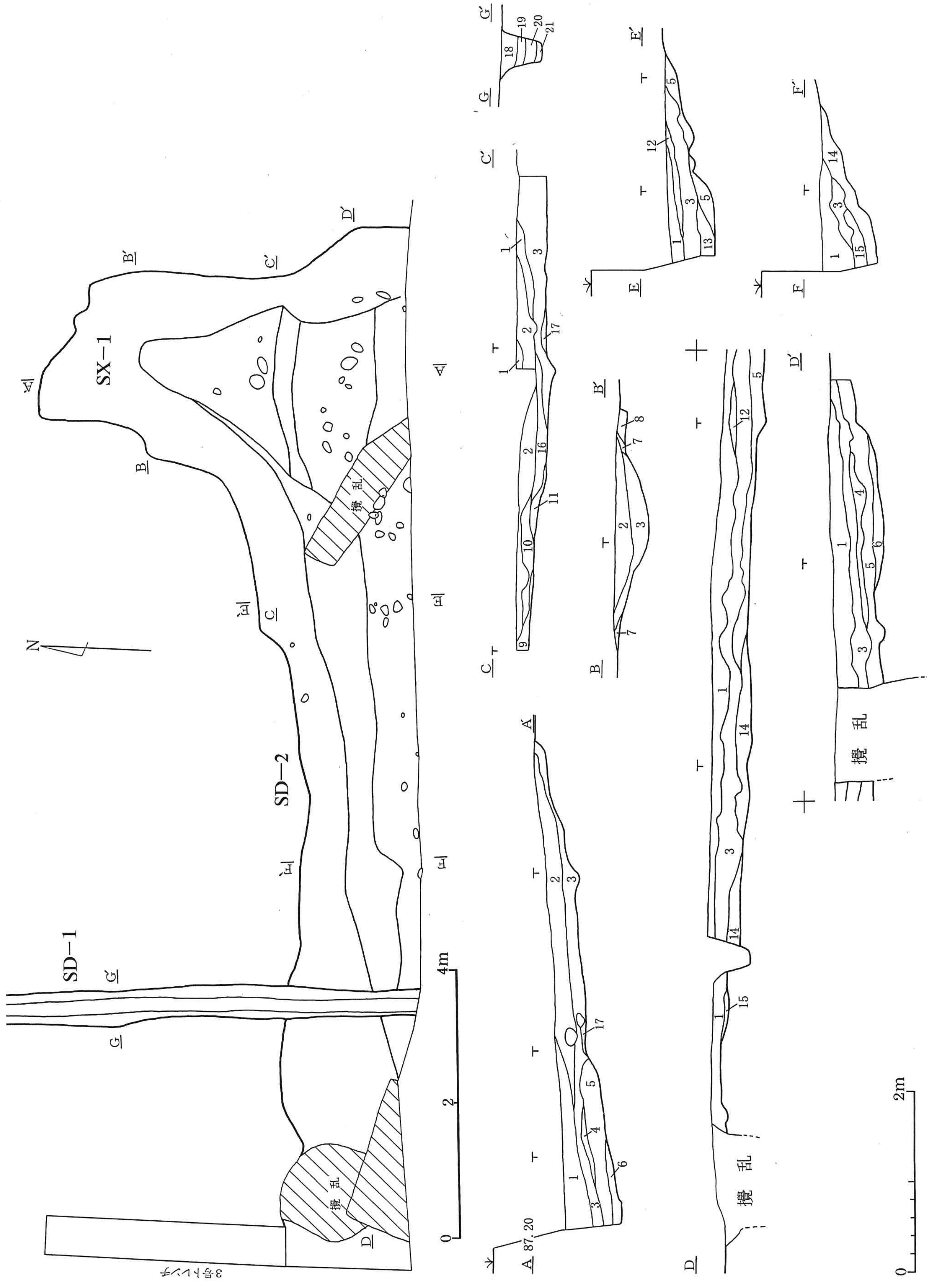

第5図　ＳＤ－１・２、ＳＸ－１

SX－1土層
1黒色土　10YR2/1　締まり弱く軟弱で粘性あり　焼土粒(5～6㎜)5%　ローム粒(2～3㎜)1%　　2黒色土　7.5YR2/1　締まりやや弱く軟弱で粘性あり　焼土粒(3～9㎜)20%　焼土ブロック(1㎝)3%　炭化物粒(5～6㎜)10%　灰褐色土ブロック(1～2㎝)5%　黄褐色ローム粒(2～5㎜)3%　3黒色土　7.5YR2/1　締まりやや弱く軟弱で粘性あり　焼土粒(3～6㎜)15%　炭化物粒(5～9㎜)5%　黄褐色ローム粒(3～5㎜)5%　黄褐色ロームブロック(1～2㎝)3%　　4黒褐色土　10YR3/1　締まりやや弱く軟弱で粘性あり　焼土粒(1～3㎜)3%　炭化物粒の団塊状の集中(微細な炭化物粒が1～5㎝の団塊状を呈する)30%　ローム粒(1～2㎜)5%　　5灰黄褐色土　10YR4/2　締まり弱く軟弱で粘性あるが水分が多くぶよぶよしている　1㎜以下の砂粒を主体とする。　焼土粒(5～6㎜)7%　炭化物粒(5～10㎜)5%　ローム粒(3～7㎜)3%　　6黒褐色土　2.5YR3/1　締まり弱く軟弱で水分が多くぶよぶよしている　1㎜以下の砂粒を主体とする。　焼土粒(5～10㎜)5%　炭化物粒(5～6㎜)7%　黄褐色ローム粒(3～5㎜)3%　　7黒褐色土　10YR3/2　締まり弱く軟弱で粘性あり　焼土粒(5～6㎜)3%　　8黒褐色土　10YR3/2 締まり弱く軟弱で粘性あり　焼土粒(5～6㎜)1%　　9暗褐色土　10YR3/3　締まり弱く軟弱で粘性あり　焼土粒(1～2㎜)3%　　10暗褐色土　10YR3/3　締まり弱く軟弱で粘性あり　焼土粒(2～5㎜)3%　黄褐色ローム粒(2～3㎜)1%　　11灰黄褐色土　10YR4/2　締まり弱く軟弱で粘性弱い　1㎜以下の砂粒を主体とする。焼土粒(3～5㎜)3%　　12黒色土　10YR2/1　締まり弱く軟弱で粘性あり　焼土粒(1～2㎜)3%　砂粒ブロック(砂粒径1㎜以下でブロックは径1～3㎝)20%　　13黒褐色土　2.5YR3/1　締まり弱く軟弱で粘性あり　1㎜以下の砂粒と黒褐色土との混合土を主体とする。焼土粒(2～3㎜)5%　炭化物粒(2～3㎜)3%　　14暗灰黄色土　2.5YR4/2　締まり弱く軟弱で粘性あり　1㎜以下の砂粒と黄褐色土との混合土を主体とする。焼土粒(5～9㎜)30%　炭化物粒(2～6㎜)5%　　15にぶい黄褐色土　10YR4/3　締まり弱く軟弱で粘性あり　1㎜以下の砂粒と黄褐色土との混合土を主体とする　焼土粒(2～5㎜)3%　ローム粒(2～5㎜)5%　　16灰黄褐色土　10YR4/2　締まり弱く軟弱で粘性弱い　1㎜以下の砂粒を主体とする。焼土粒(5～6㎜)5%　炭化物粒(3～10㎜)3%　　17黒褐色土　10YR3/1　締まり弱く粘性あり　1㎜以下の砂粒と黒褐色土との混合土を主体とする　ローム粒(1～2㎜)3%　　18黒褐色土　10YR3/1　締まり弱く粘性があり砂質　焼土粒(1～2㎜)1%　ローム粒(1～5㎜)5%　　19黒褐色土　10YR3/2　締まり弱く粘性があり砂質　ローム粒(1～2㎜)1%　　20黒褐色土　10YR3/2　締まり弱く粘性があり砂質　ロームブロック(1～2㎝)10%

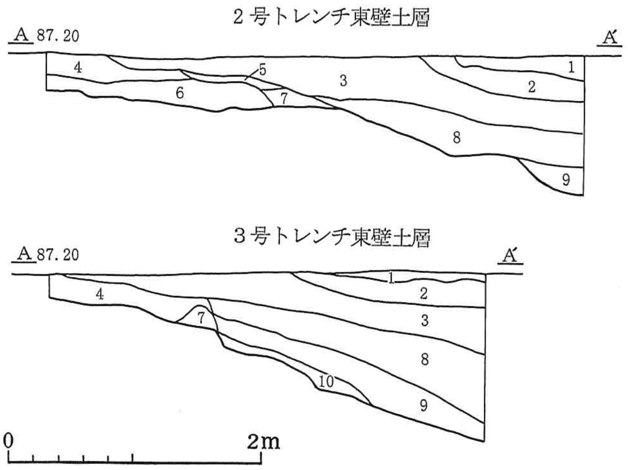

第6図　2・3号トレンチ土層図

2・3号トレンチ土層
1黒色土　10YR2/1　撹乱層で整地の際の盛土　　2黒褐色土　7.5YR3/2　締まりやや弱くやや粘性のある砂質土　暗赤褐色土粒(1～2㎜)1%　　3黒褐色土　10YR3/1　締まり弱くやや粘性のある砂質土　ローム粒(1～3㎜)3%　　4黒褐色土　10YR2/2　締まりやや弱くやや粘性あり　砂粒が団粒状(3～5㎝)に50%混入　ローム粒(1～3㎜)3%　暗赤褐色土粒(3～5㎜)3%　　5黒褐色土　10YR2/2　締まりやや弱くやや粘性あり　砂粒が団粒状(1～3㎝)に5%混入　ローム粒(1～2㎜)1%　暗赤褐色土粒(1～2㎜)1%　　6黒褐色土　10YR3/1　締まっていてやや粘性のある砂質土　ローム粒(1～3㎜)5%　ロームブロック(1～3㎝)7%　暗赤褐色土粒(3～5㎜)3%　　7黒褐色土　10YR3/1　締まっていてやや粘性のある砂質土　ローム粒(1～5㎜)15%　　8褐色土　7.5YR4/3　締まりやや弱くやや粘性のある砂質土　砂粒が団粒状(1～2㎝)に10%混入　ロームブロック(2～3㎝)1%　　9灰黄褐色土　10YR4/2　締まり弱く軟弱な砂層　微細な砂粒を主体とし、軟弱な軟泥を20%混入する　　10暗褐色土　10YR2/3　締まり弱く砂質土　微細な砂粒を主体とし、軟泥を30%混入する　砂粒は9層よりも細かくなる　ローム粒(1～2㎜)3%

4.8、底径6.8㎝であった。小型のものは13が口径13.4、器高5.1、底径8.2㎝、14が口径12.9、器高3.9、底径5.7㎝、17が口径12.0、器高4.2、底径5.9㎝、25が口径12.7、器高4.7、底径7.0㎝、26が口径12.5、器高4.5、底径5.7㎝である。外面の成・整形は、13・19が底部・体部回転ヘラ削り、14・15・17・18が底部を手持ちヘラ削り、16・28が底部・体部下端を手持ちヘラ削り、20が底部糸切りで体部下端手持ちヘラ削り、21～26が底部糸切である。内面は16～26が黒色処理を行っており、26の外面の体・底部と28の体部の一部に漆が施されていた。墨書は20が体部に3字で「清水井」、13・39・40は判読不明、14・15は底部に「乙」字様の判読不明の1文字、24・30の底部は判読不明である。27は土師器埦で、平底の底部より内湾して立ち上がり口縁は僅かに外傾する。口径25.0、器高11.3、底径13.8㎝である。底部は糸切りで底部外周と体部下端は回転ヘラ削り、体・底部内面ヘラミガキで黒色処理を施す。

31～34・36～38・41は須恵器の焼成不良状の須恵質土師器坏で、寸法は31が口径12.0、器高3.5、底径6.0㎝である。墨書は、38が体部、36が底部に認められたが判読不明であった。42は須恵質土師器の埦で、口径8.1、器高4.0、底径4.1㎝と小型で底部は糸切りである。43・44は土師器の高台坏の高台部で、43の内面は黒色処理を施す。

45～72は須恵器の坏である。45～54はいずれも底部はヘラ切りで、寸法は45が口径13.4、器高4.2、底径7.2㎝、46が口径13.0、器高3.9、底径6.8㎝、47が口径12.9、器高3.9、底径6.6㎝、48が口径13.9、器高4.6、底径7.3㎝、49が口径13.0、器高4.2、底径7.0㎝、50が口径13.0、器高4.2、底径6.2㎝、51が口径13.3、器高4.1、底径6.1㎝、54が口径14.0、器高3.6、底径8.2㎝である。胎土にはいずれも白色粗砂粒を含みこれに砂粒の加わるものもみられた。色調は48が焼成不良でにぶい橙色であるが、他はいずれも灰色を示し益子産である。底部には48が「｜」、50が「井」、51が「｜×」のヘラ記号が認められた。墨書は47の底部に「乙」、48体部に「h」字状が認められる。48の墨書は書かれた破片に底部との接合点が見出せないため別個体の可能性もある。また47内面には墨跡が認められるため、墨皿として使用されたものと考えられる。

55～59は底部及び体部下端に手持ちヘラ削りを施し、寸法は55～58が底径8㎝、59が6.8㎝である。胎土にはいずれも白色細砂粒を少量含むだけの精選された粘土を用いていた。色調は55・56・59が灰色、57・58が青灰色で、いずれも三毳産である。

60～64は底部が糸切りで、寸法は60が口径13.1、器高3.2、底径7.8㎝、61が口径13.3、器高4.0、底径6.1㎝、62が口径13.0、器高3.7、底径6.8㎝である。胎土は60・61・63・64が白色砂粒、62が灰・白色粗砂粒を含み、60・62が焼成不良である。色調は60が灰褐色、62が灰白色で、他はいずれも灰色である。60・61・63・64は三毳産で、62が益子産である。

65は底部ヘラ切りで、寸法は口径13.1、器高4.8、底径8.4㎝である。胎土は白色細砂粒を含み、色調は灰色で三毳産である。

66～72は、66・69がヘラ切りの後に底部と体部下端に手持ちヘラ削りを施し、68・70～72は底部の切離し方法が不明であるが、切離し後に底部と体部下端にヘラ削りを行っていた。寸法は66が口径12.8、器高4.9、底径6.8㎝、67が口径12.0、器高4.3、底径6.2㎝、70が口径13.4、器高4.9、底径7.1㎝、71が口径12.6、器高4.5、底径6.2㎝、72が口径12.3、器高3.8、底径5.7㎝である。胎土は66・67・70が少量の白色細砂粒、68・71は白色粗砂粒と雲母粒、69は白色粗砂粒、72は多量の白色粗砂粒を混入していた。色調は66・70が灰白色、その他はいずれも灰色で66・67・70が三毳産、68・69・71が新治産、72が三和産である。

73は盤の口辺部と思われ、胎土に白色細砂粒を少量含む良好なもので色調は灰色で三毳産である。

74～85は須恵器の蓋である。74・76・84はつまみが遺存しており、74は中央部が突出した偏平なボタン状、76・84はやや高く中央部がわずかに突出した逆円錘形である。75・79～83・85は蓋の外縁部が残存しており、75・77・80・81のかえしの断面形は逆三角形状で、81はごく小さく、75は外側に張り出し、77は内側に入り込み、80がほぼ垂直を示し、82・83・85はかえしの手前に沈線を施して区別していた。74～76・79～81・84が益子産、77・78・82・83・85が三毳産である。84と85は内側に墨痕が認められ、墨皿として使用されており、85はつまみが欠損していた。

86・87・89～93は須恵器高台坏で、89・90が坏部、91～93が高台部である。寸法は86が口径14.5、器高5.7、高台径8.0cm、87が口径11.7、器高5.0、高台径5.8cmである。胎土は91が白色細砂粒を、他はいずれも白色粗砂粒を含んでおり、色調は91が青灰色、その他は灰色である。86・87・89・90・92・93が益子産、91が三毳産である。

94～111は土師器甕である。94～102は口辺部で、94～96は口辺部が外湾し口唇部がつまみ上げられ、97～101は口辺部が外傾し口唇部がつまみ上げられ、102は「コ」字状のものである。胎土はいずれも粗砂粒を含み95・98・101には雲母粒も認められた。

103～106は小型の甕で、口辺部は103が外湾気味で指頭痕がみられ、104・105が「コ」字状を呈し、体部外面の整形はヘラ削りである。104の口辺部内外面には煤が付着していた。

107・108は底部で、108には木葉痕が認められた。

109～111は台付甕の台部で110は小型のものである。

112～128は須恵器の甕である。112～114・120・121は口辺部で112は折り返し口縁である。櫛歯状工具による波状文を112・120・121に施し、112の上段は2段に重ねて施文する。115～119・122・123～128は体部片で、外面は115～119が格子叩き具痕、122・124・125が平行叩き具痕、123が櫛状工具による横ナデ仕上げを行い、内面は116～119・123が同心円当て具痕、125～128が無文の当て具痕である。116～119は格子が凹状で細かく同一個体と思われる。112・114・120・121・124・125の胎土には雲母粒が含まれていた。113・116～119・127が三毳産、126・128が益子産、112・114・115・120～126が新治産である。

129は常滑焼の甕の体部片である。

130～134は灰釉陶器で、130は埦、131は蓋、132～134は長頸壷、132が頸部、133が胴部、134が底部である。時期は、131・130が黒笹14号窯式、132～134が黒笹90号窯式と考える。

135・136は瓦で、135が隅切り瓦、136が女瓦である。

138は土錐で管状を呈し、寸法は現存長4、最大径1.6、孔径0.3cmである。

139の石製品は砥石で、寸法は長さ25.8、最大幅16.0、最大厚14.5cmの砂岩製で重さは505gである。使用面は表裏面と側面の3面が認められる有溝砥石で、表面には中央に幅0.2～0.3cmの縦長の溝が2条と、その左右に幅の狭い浅い溝がみられた。裏面にも横方向の幅0.2～0.4cmの溝が７条認められ、この上部にも幅の狭い浅い溝が認められた。

140・141は鉄製品である。140は2個体に分かれた刀子で、重さは刃部が3.8g、茎が3.7gである。141は鎌で、刃部は現存長7、幅は先端側の断面で2.1cmである。142は鉄滓で、重さは14.4gである。

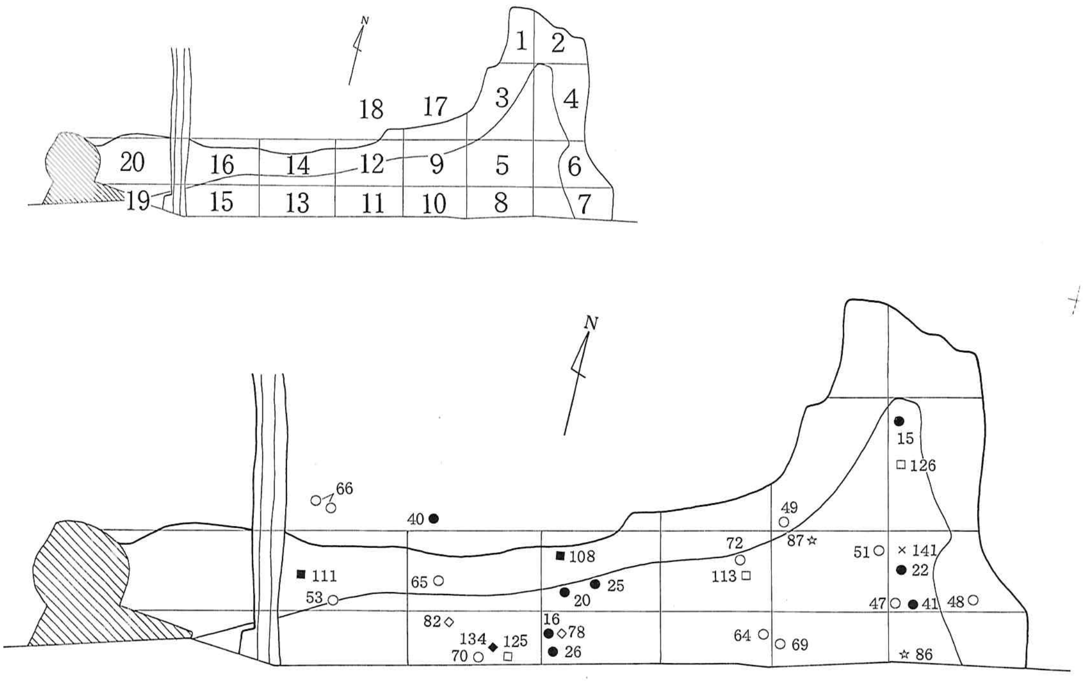

凡例

●・■：土師器、○・□・◇・☆：須恵器、◆：灰釉陶器、×：鉄製品

●：坏・＊、○：坏、■・□：甕、◇：蓋、☆：高台付坏、◆：長頸瓶、×：鎌

0　5m

第７図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物位置図

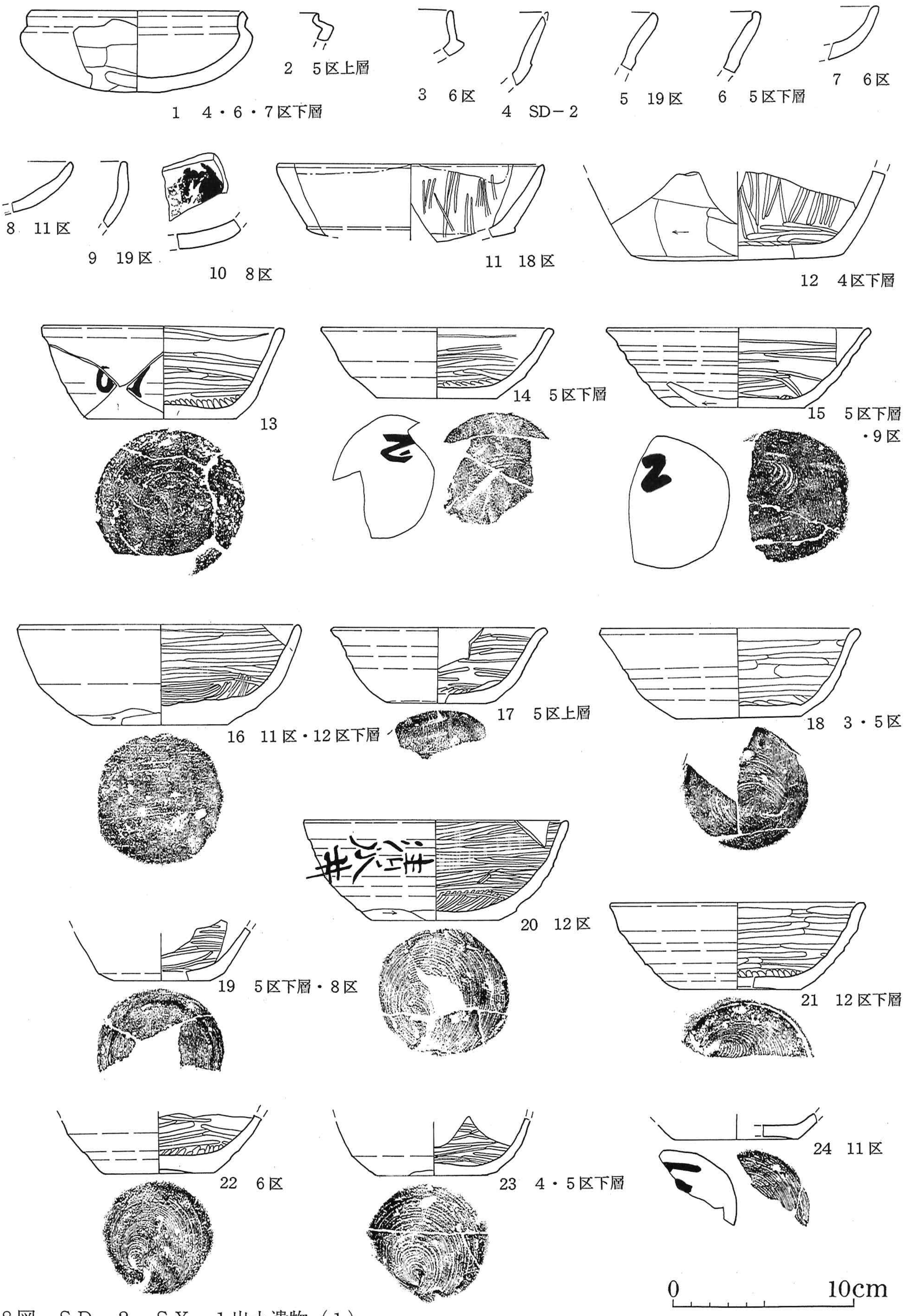

第8図 SD－2、SX－1出土遺物（1）

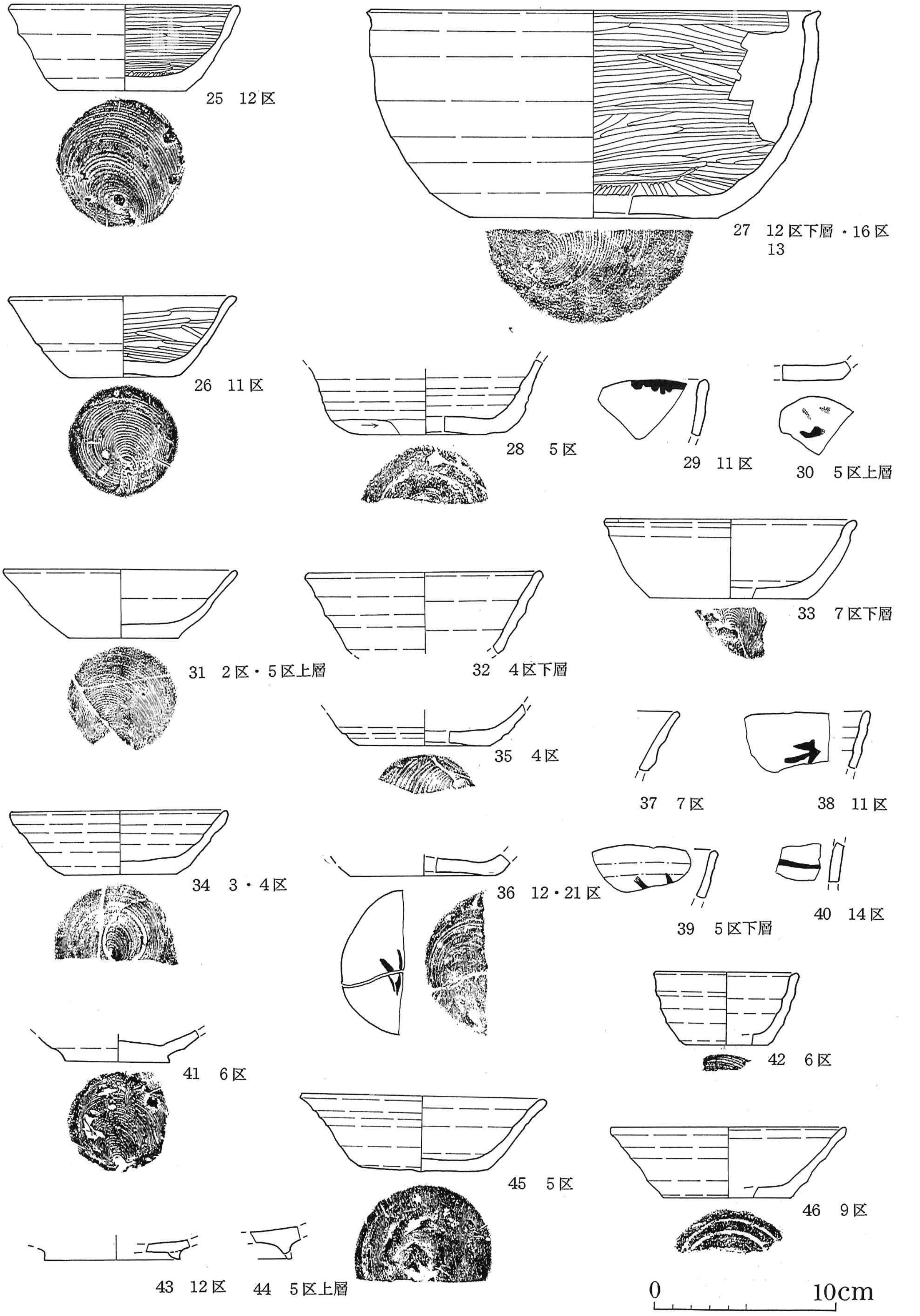

第９図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物（２）

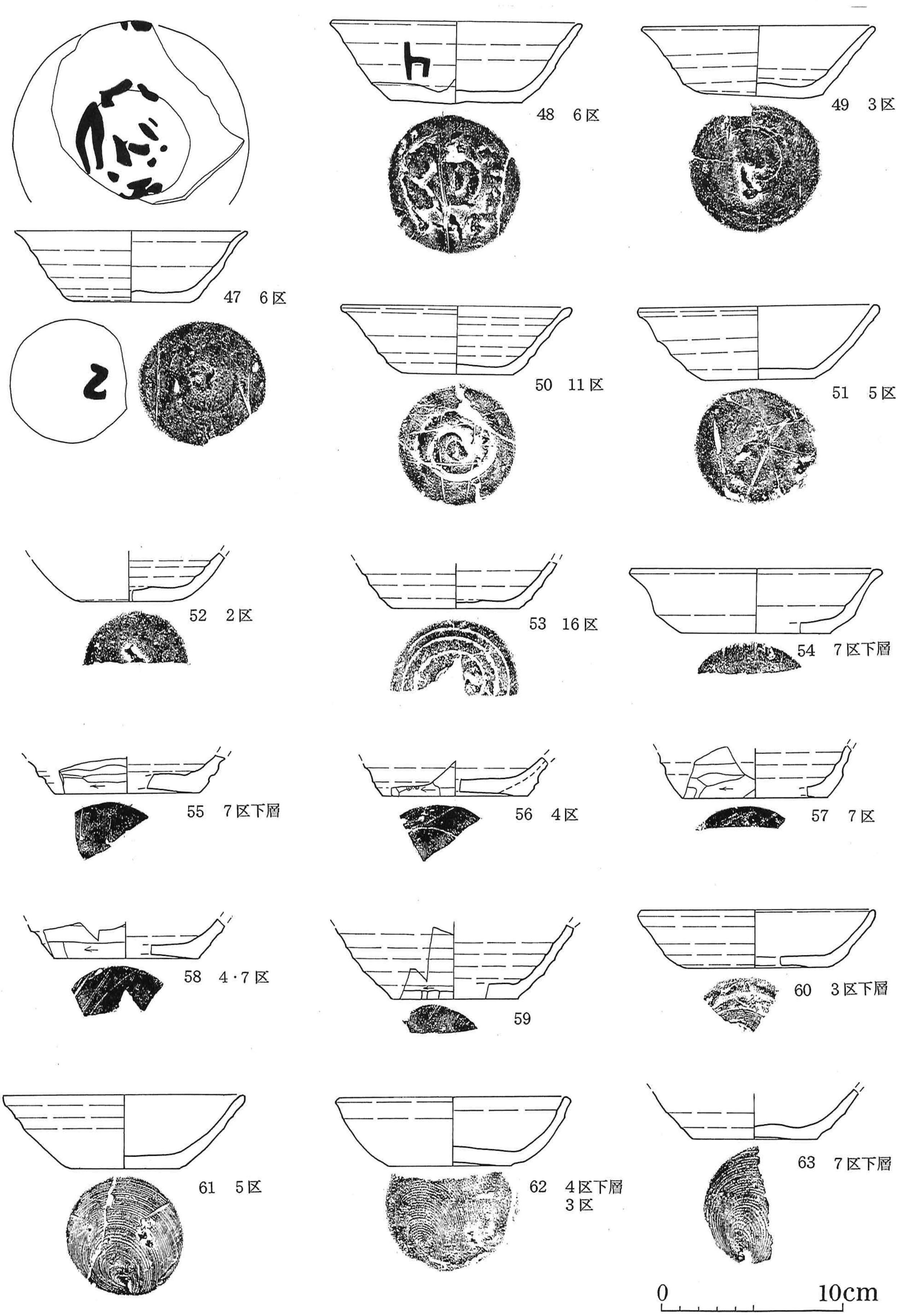

第10図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物（３）

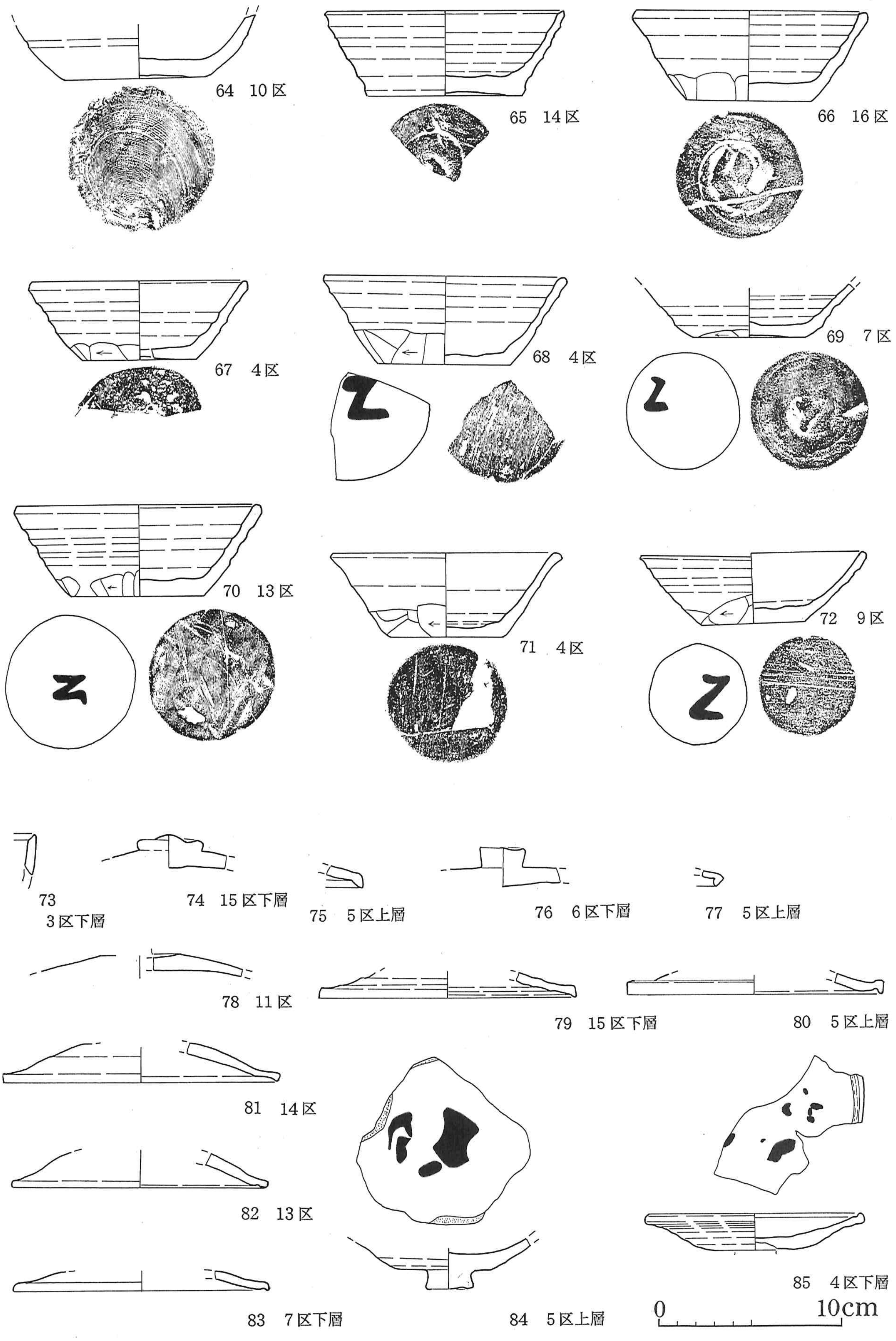

第11図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物（４）

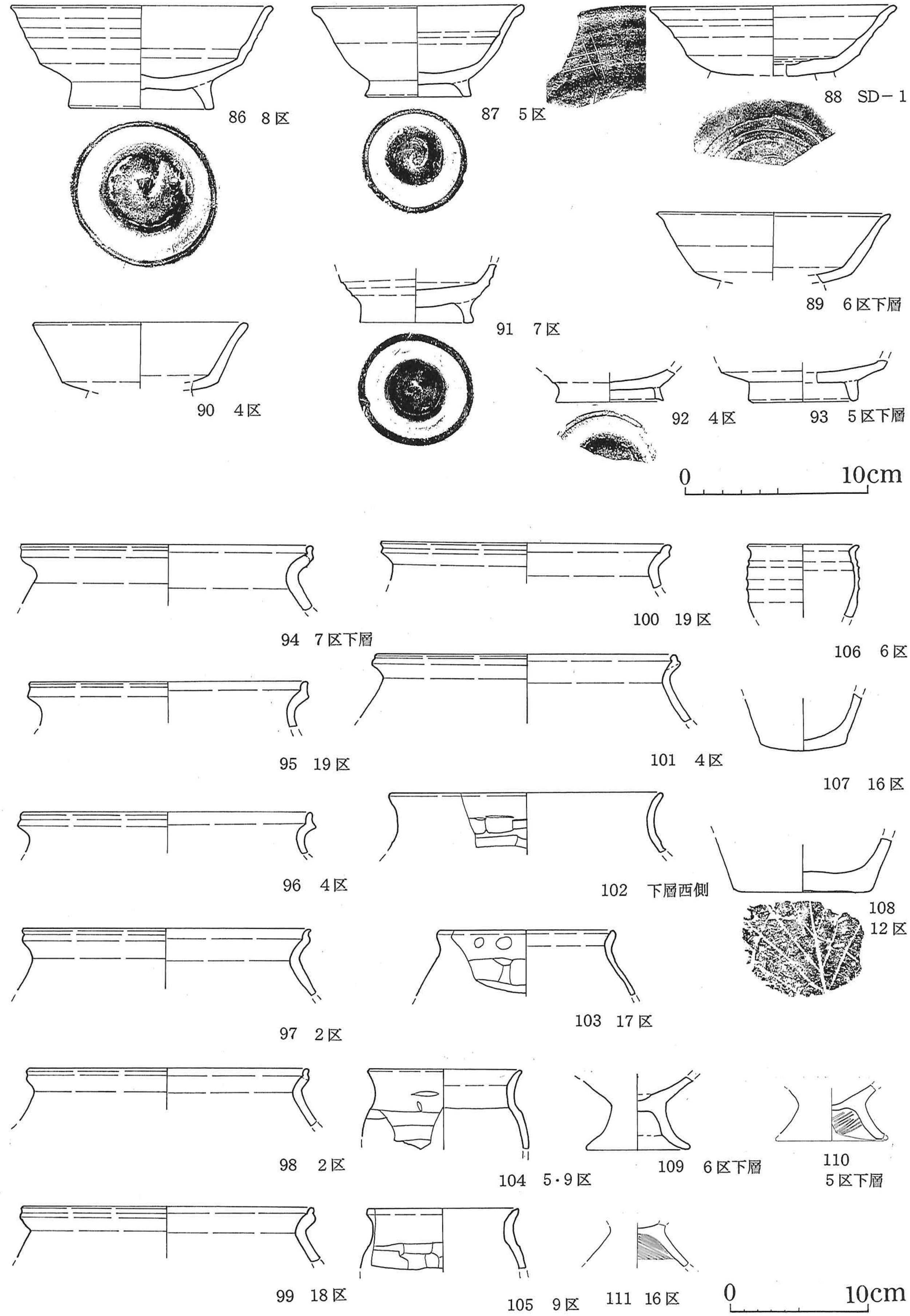

第12図　ＳＤ－１・２、ＳＸ－１出土遺物（５）

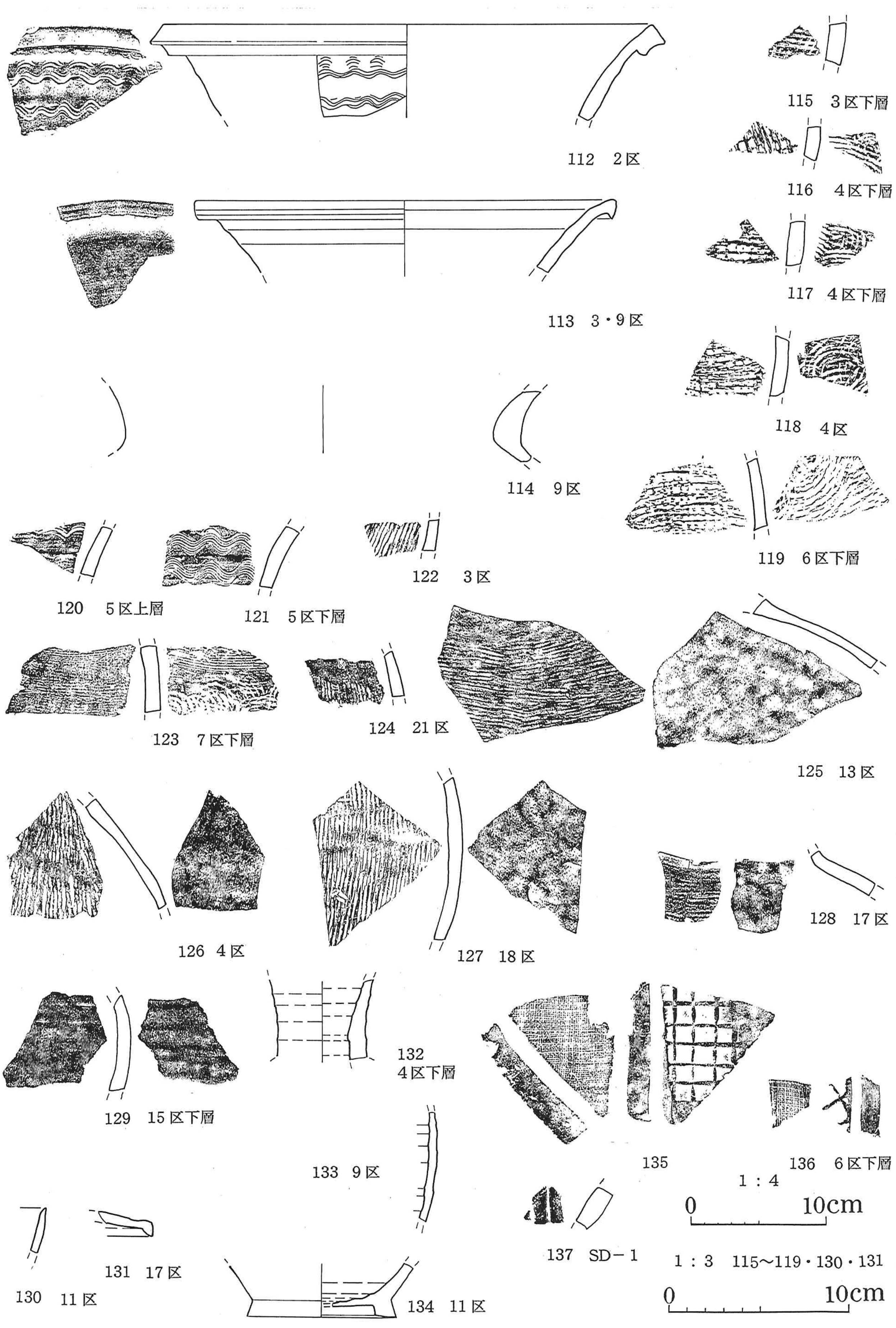

第13図　ＳＤ－１・２、ＳＸ－１出土遺物（６）

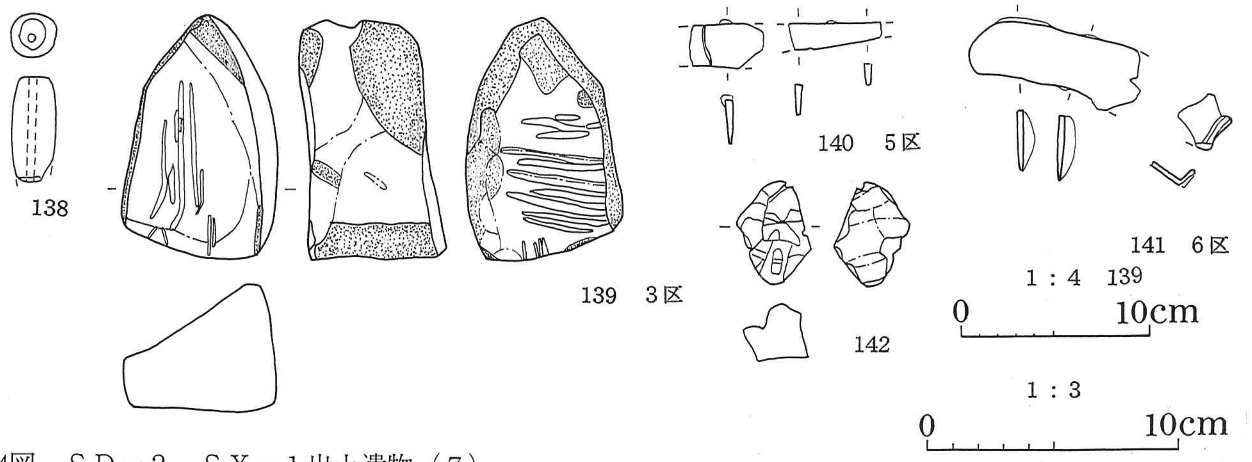

第14図　ＳＤ－２、ＳＸ－１出土遺物（７）

Ｂ地区

竪穴住居跡

ＳＩ－３（第15・16図　図版2）

遺構

Ｂ地区南壁際でカマド煙道部付近を確認した。住居跡は北カマドで住居のほとんどは調査区外にある。またカマドの東側と西側に径30cm、深さ50～60cmのピット２口を確認した。

確認できたカマドの規模は幅50、長さ60cm程であった。またカマド東側のピットは住居に切られており、先行する遺構の存在が考えられる。

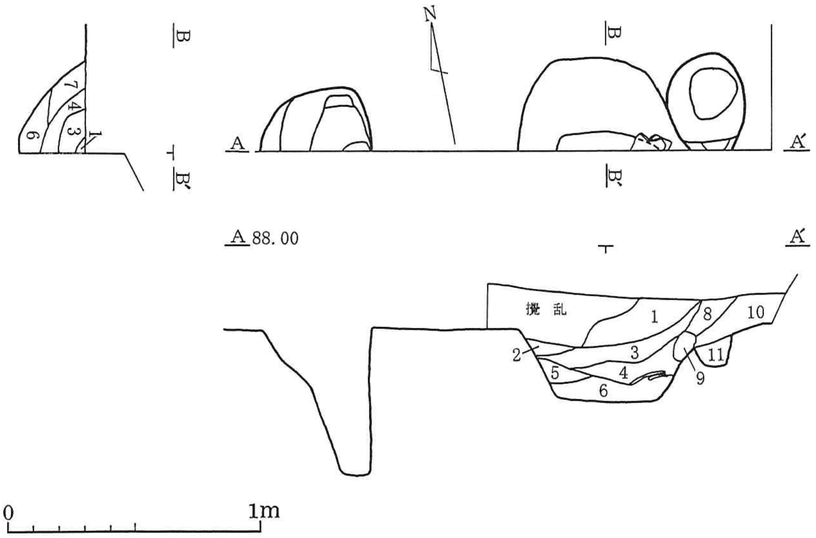

１暗褐色土　10YR3/4　締まり強い　ローム粒(2～3mm)10%　灰黄褐色粘土粒(1～5mm)20%　焼土粒(2～3mm)3%　ロームブロック(1～2cm)7%　２黄褐色土　10YR5/6　締まっていて粘性あり　ローム土を主体とする　灰黄褐色粘土粒(3～5mm)10%　焼土粒(2～3mm)3%　３褐色土　7.5YR4/3　締まっていて粘性強い　灰黄褐色粘土を主体とする　灰黄褐色粘土粒(1～5mm)60%　灰黄褐色粘土ブロック(1cm)10%　焼土粒(5～6mm)5%　４にぶい赤褐色土　5YR4/3　締まっていて粘性強い　灰黄褐色粘土を主体とする　灰黄褐色粘土粒(1～3mm)50%　焼土粒(1～5mm)10%　焼土ブロック(1～2cm)20%　５暗褐色土　10YR3/3　締まり弱く軟弱で粘性あり　ローム粒(1～2mm)3%　灰黄褐色粘土粒(1～2mm)5%　焼土粒(2～3mm)10%　６黒色土　10YR2/1　締まり弱く軟弱で粘性あり　ローム粒(3～5mm)10%　灰黄褐色粘土粒(1～2mm)5%　焼土粒(5～6mm)5%　７暗褐色土　10YR3/3　締まっていて粘性弱い　ローム粒(1～3mm)5%　灰黄褐色粘土粒(1～2mm)2%　焼土粒(1～2mm)2%　８黒色土　10YR2/1　締まっていて粘性弱い　ローム粒(1～2mm)5%　灰黄褐色粘土粒(1～2mm)3%　焼土粒(2～3mm)3%　９黄褐色土　10YR5/6　ローム土を主体とする　ローム粒(1～3mm)20%　10黒色土　10YR2/1　締まっていて粘性弱い　ローム粒(1～2mm)5%　11黒褐色土　10YR3/2　締まっていて粘性弱い　ローム粒(2～3mm)7%

第15図　ＳＩ－３

遺物

遺物は構築材と思われる土師器甕片が出土した。カマド埋積土中から土師器の甕の体部片2点が出土した。外面の整形は、3がヘラ削り4がヘラミガキで、内面は3が横ナデである。

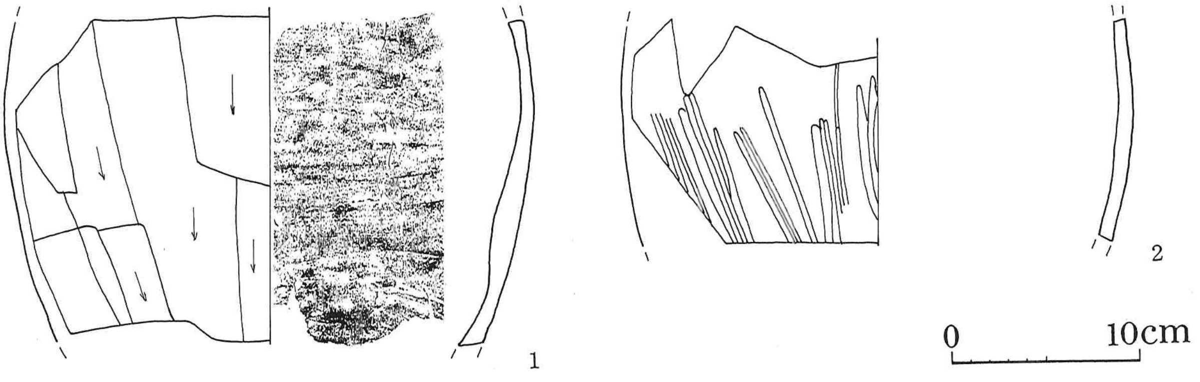

第16図　ＳＩ－３出土遺物

Ｂ地区出土遺物（第17図）

Ｂ地区包含層出土の遺物は2点を図示し得た。いずれも口辺部で1が土師器坏、2が須恵器坏である。

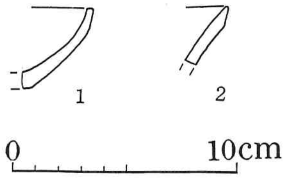

第17図　Ｂ地区出土遺物

Ｃ地区

竪穴住居跡

ＳＩ－１（第18図　図版3）

遺構

Ｃ地区西側の中央付近に位置し、住居東側の多くは調査区外に延びていた。規模は南北（西壁）4.1ｍ、東西（南壁）が現存長1.94ｍで、壁高33～38㎝程の長方形の平面と考えられ、主軸方位はＮ－19゜－Ｅであった。床面はローム直床で貼り床は認められず、周溝・主柱穴・カマド等も確認できなかった。Ｂ地区SI－3が北カマドであることから、カマドは未調査側の北壁に施設されたものと思われる。

遺物

遺物は埋積土中から土師器片が少量出土した。図示しえたのは1点で、土師器坏の口辺部である。

ＳＩ－２（第19・20図　図版3）

遺構

Ｃ地区北西側に位置し、SB－1と重複し本跡が旧い。また住居跡は削平を受けており、壁高は５～６㎝程が残存していた。住居北壁側は調査区外に延びており、カマドは確認できなかった。また北西隅付近がSB－1の柱穴1－4によって壊されていた。規模は東西（南壁）3.98、南北2.53ｍ程で壁高5㎝程の長方形の平面である。住居跡

の主軸方位は北西—南東方向に傾いておりＮ－50°－Ｗであった。床面はやや軟弱なローム直床で、周溝・主柱穴・カマド等は認められなかった。そのためカマドは未調査の北壁側に施設されたものと思われる。南西壁側の床面からアンギン編みの錘と思われる長さ10cm程の河原石が4点出土した。

遺物

１は土師器坏で体部外面にヘラ削りを施す。２は須恵器坏である。3～6はアンギン編みの錘と思われる河原石で３・４が完存し、３は長さ16.8、最大幅6.0、厚さ4.3cm、４が長さ13.8、最大幅4.5、厚さは断面部で4.2cm、重さは３が633g、４が303g、５が350g、６が250gである。

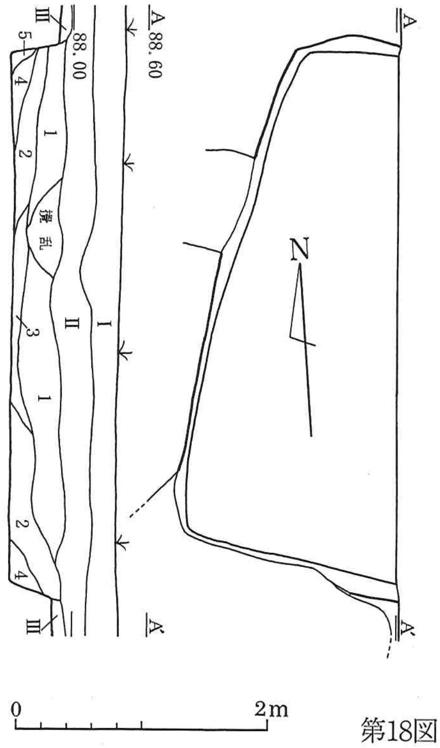

１黒褐色土　10YR3/1　締まっていて粘性あり　ローム粒(1～2mm)10%
焼土粒(1～2mm)1%
２暗褐色土　10YR3/3　締まっていて粘性あり　ローム粒(3～5mm)30%
ロームブロック(１cm)5%　焼土粒(1～2mm)1%
３黒褐色土　10YR3/1　締まっていて粘性あり　ローム粒(1～2mm)20%
ロームブロック(１cm)5%
４黒褐色土　10YR3/1　締まっていて粘性あり　ローム粒(1～2mm)10%
ロームブロック(1～2cm)7%
５にぶい黄褐色土　10YR4/3　締まっていて粘性あり　ローム土を主体とする
ローム粒(3～5mm)20%　ロームブロック(1～2cm)3%

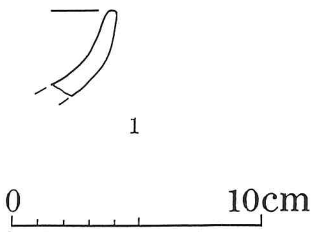

第18図　ＳＩ－１及び出土遺物

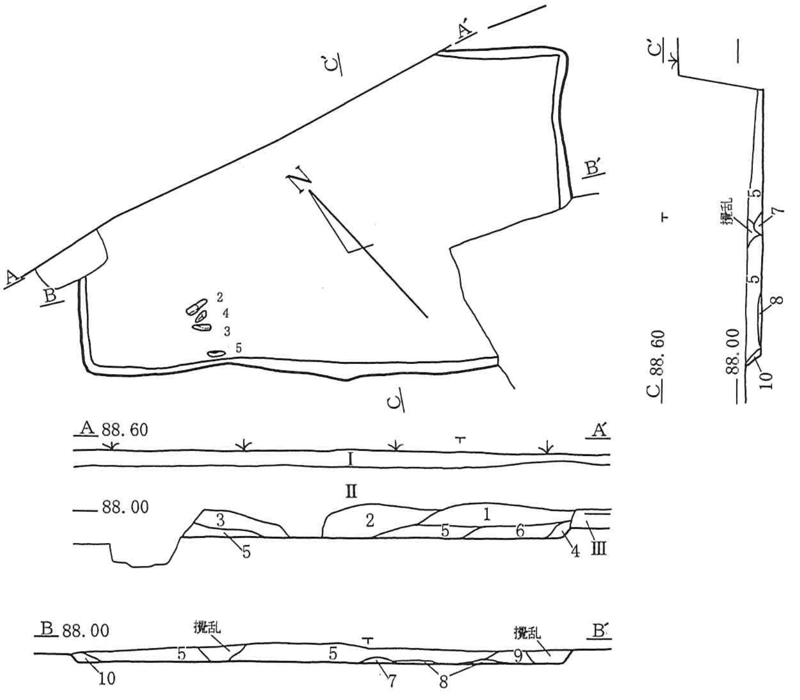

１暗褐色土10YR3/3　締まりやや弱く粘性やや強い　暗灰色粘土粒(2～3mm)15%　焼土粒(1～2mm)3%　ローム粒(3～5mm)5%　炭化物粒(1～3mm)3%　２暗褐色土10YR3/3　締まりやや弱く粘性やや強い　暗灰色粘土粒(1～3mm)5%　ローム粒(2～3mm)5%　３黒褐色土10YR3/1　締まりやや弱く粘性やや強い　ローム粒(1～3mm)5%　４褐灰色土10YR4/1　締まりやや弱く粘性強い　暗灰色粘土を主体とする。　暗灰色粘土粒(3～5mm)20%　暗灰色粘土ブロック(1～2cm)50%　ローム粒(5～9mm)10%　５暗褐色土10YR3/3　締まりやや弱く粘性やや強い　ローム粒(3～5mm)10%　ロームブロック(1～3cm)10%　焼土粒(5～8mm)3%　６暗褐色土10YR3/4　締まりやや弱く粘性やや強い　ローム粒(3～9mm)15%　ロームブロック(1～10cm)20%　暗灰色粘土粒(2～3mm)10%　焼土粒(2～3mm)3%　７暗褐色土10YR3/3　締まりやや弱く粘性やや強い　焼土粒(3～8mm)10%　８黄褐色土10YR5/6　締まりやや弱い　ローム粒(5～6mm)60%　９黒褐色土10YR3/1　締まりやや弱く粘性やや強い　ローム粒(2～3mm)10%　10暗褐色土10YR3/4　締まりやや弱く粘性やや強い　ローム粒(2～5mm)5%　ロームブロック(1～3cm)20%

第19図　ＳＩ－２

0　2m

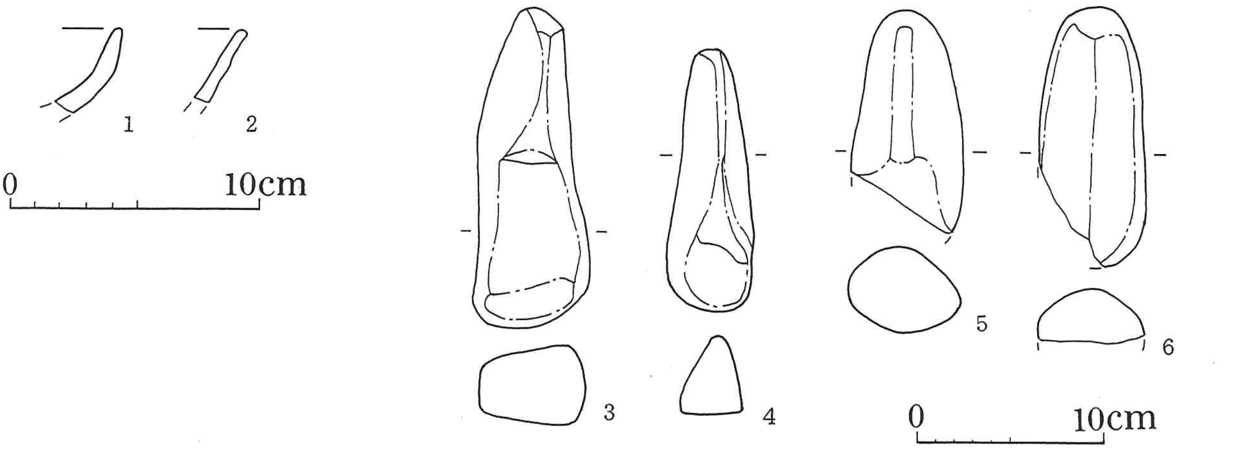

第20図　ＳⅠ－２出土遺物

掘立柱式建物跡

ＳＢ－１（第21・22図　図版3）

遺構

C地区北西側に位置し、SI−2の北西側と重複しており本跡が新しい。またSI−2同様に攪乱を受けており、確認できた柱穴は深さ20㎝程であったが、本来はより深かったものと推察される。柱掘方は東西の梁行を確認した

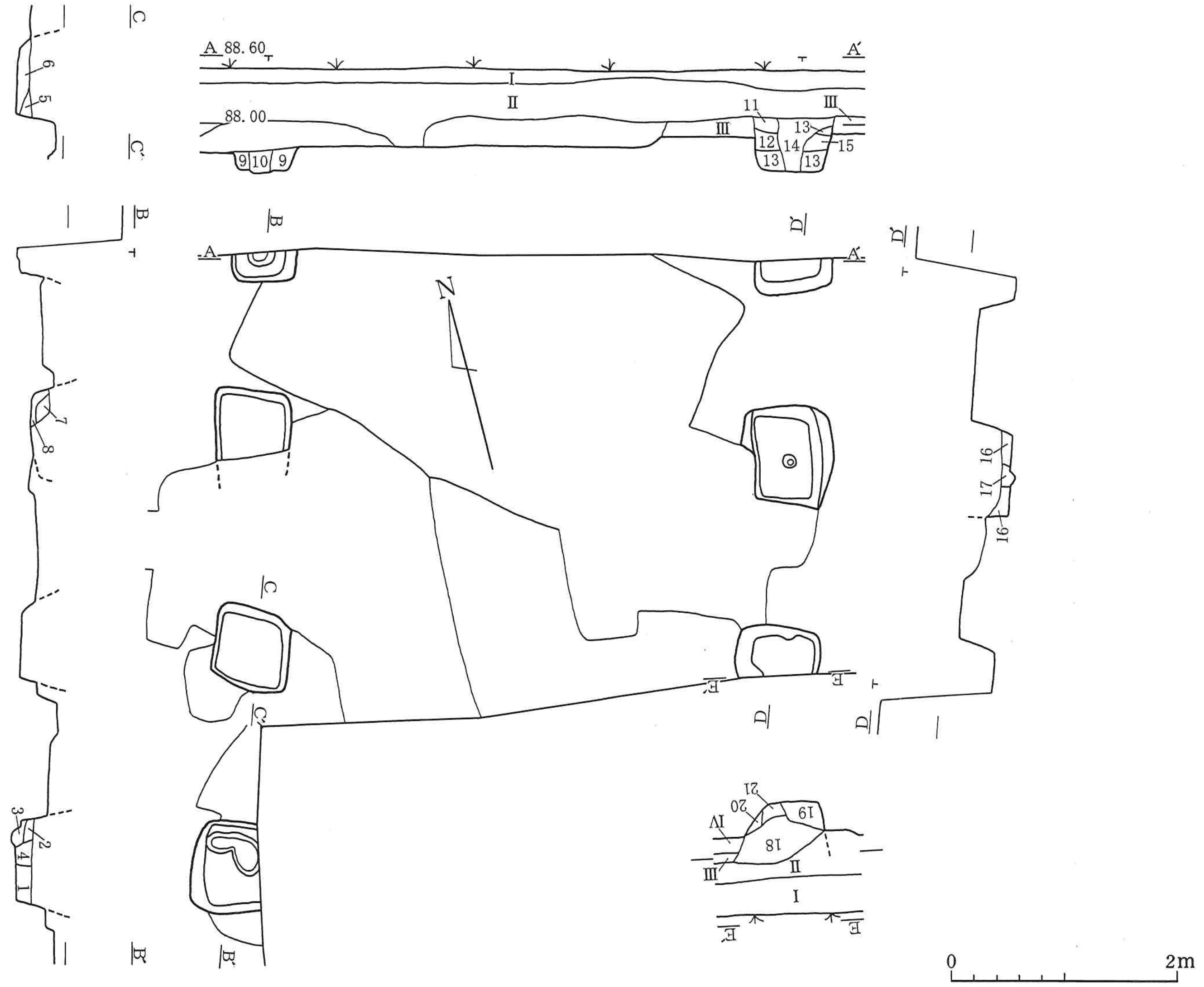

第21図　ＳＢ－１

SB－１土層

１黒褐色土	10YR2/2	締まっていて粘性あり	ローム粒(2～3㎜)30%	ロームブロック(1～3㎝)5%	
２黒褐色土	10YR2/2	締まっていて粘性弱い	ローム粒(2～5㎜)40%	ロームブロック(1㎝)5%	
３黄褐色土	10YR5/6	締まっていて粘性あり	ローム粒(2～3㎜)30%	ロームブロック(1㎝)50%	
４黒褐色土	10YR2/2	締まっていて粘性弱い	ローム粒(1～3㎜)20%	ロームブロック(1㎝)10%	
５黒褐色土	10YR3/1	締まっていて粘性弱い	ローム粒(5～10㎜)10%		
６黒褐色土	10YR3/1	締まっていて粘性弱い	ローム粒(2～5㎜)10%	ロームブロック(1～2㎝)10%	
７黒褐色土	10YR3/1	締まりやや弱く粘性弱い	ローム粒(5～6㎜)3%	暗褐色土ブロック(1～2㎝)10%	
８黄褐色土	10YR5/6	締まりやや弱く粘性あり	ローム粒を主体とする。ローム粒(1～10㎜)80%		
９暗褐色土	10YR3/3	締まっていて粘性あり	ローム粒(2～3㎜)20%	暗黄灰色ローム粒(1～2㎜)10%	
10暗褐色土	10YR3/3	締まっていて粘性弱い	ローム粒(1～2㎜)10%	暗黄灰色ローム粒(1～5㎜)20%	暗黄灰色ロームブロック(1㎝)7%
11黒褐色土	10YR2/2	締まっていて粘性弱い	ローム粒(1～2㎜)5%		
12黒褐色土	10YR3/2	締まっていて粘性弱い	ローム粒(1～3㎜)10%		
13黒褐色土	10YR3/1	締まっていて粘性弱い	ローム粒(2～3㎜)40%	ロームブロック(1～2㎝)10%	
14灰黄褐色土	10YR4/2	締まっていて粘性弱い	暗黄灰色ローム粒(1～5㎜)50%	暗黄灰色ロームブロック(1～3㎝)5%	
15暗褐色土	10YR3/3	締まっていて粘性弱い	ローム粒(1～2㎜)5%	ロームブロック(1～2㎝)5%	
16黒褐色土	10YR3/1	締まっていて粘性弱い	ローム粒(3～5㎜)10%	ロームブロック(1～2㎝)5%	
17黒褐色土	10YR3/1	締まっていて粘性弱い	ローム粒(3～9㎜)15%		

が、束柱は認められなかった。桁行は南北端とも調査区外に延びていたため、棟持柱などは確認できなかった。南北は3間以上の南北棟で、長軸方向はＮ－16°－Ｅである。柱間は桁行が西側で1.63+1.81+1.88ｍ、東側で1.85+1.81ｍ、梁行は北から4.68、4.70、4.72ｍで２間と推定する。柱堀方は一辺が約40㎝の方形の平面で、深さは20㎝程であった。埋積土はロームブロックを混入する黒褐色土を主体としていた。

遺物

遺物は少量の土器片がみられ１が柱穴1－2、２が柱穴2－3の埋積土中から出土した。１は土師器坏、２は土師器甕の口辺部片である。

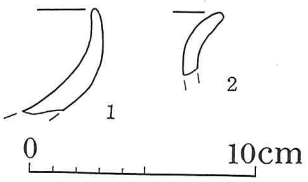

第22図　ＳＢ－１出土遺物

Ｃ地区包含層出土遺物（第23図）

包含層より出土した遺物のうち実測し得た７点を図示する。３は土師器甕、１は須恵器蓋、２・４は須恵器坏で、４は底部外面にヘラ記号が認められる。胎土は白色粗砂粒を含む、益子産である。５～７は灰釉陶器、５・６は蓋、７が瓶類の破片である。

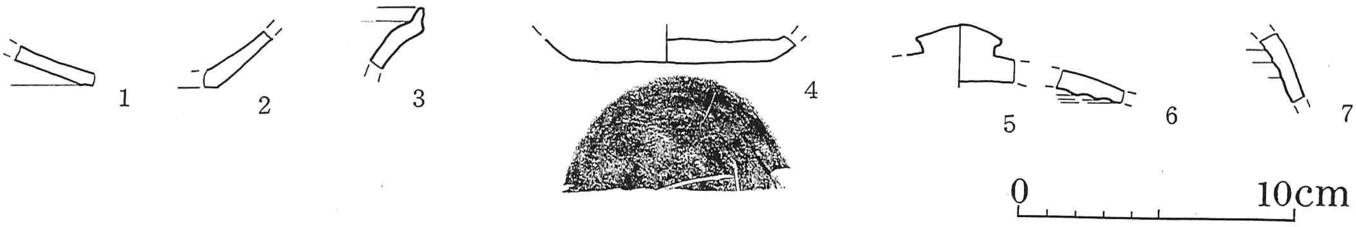

第23図　Ｃ地区包含層出土遺物

まとめ

今次調査では、A地区で水場遺構（SX－1）1基、溝跡（SD－1）1条、河道跡（SD－2）1条、B地区で住居跡（SI－3）1軒、C地区で住居跡（SI－1･2）2軒、掘立柱式建物跡（SB－1）1棟を確認した。

竪穴住居跡はいずれも調査区外に延び、また調査区全体にわたる撹乱により全体を調査し得たものはなかった。SI－1･2は壁と床面のみが確認され、柱穴・カマドなどは確認できなかった。逆にSI－3はカマドの一部のみの確認であるため、住居跡の平面形・規模などは不明である。掘立柱式建物跡は側柱式で梁行2間、桁行3間以上の南北棟である。建物の南西隅にあたる柱掘方を確認しており、調査区の北側に延びるものと考えられる。今次調査で確認した掘立柱式建物跡は1棟だけであるが、砂田遺跡全体では57棟以上が確認されている。しかし、今次調査で確認した掘立柱式建物跡は柱掘方が方形を基調とすること、建物の規模が比較的大きくなると予測されること、棟方向がやや東に傾くことなどが特徴といえる。住居跡、掘立柱式建物跡の時期は遺構内からの出土遺物が稀少であったため、特定することはできないが概ね奈良・平安時代と考えられる。

河道跡（SD－2）はA地区の南端で確認した。河道跡は東西方向に認められ、河道の北岸を確認した。岸は南に向かって緩く傾斜し、河道の大半は調査区外に延びている。現在、九十九瀬川は調査区の西側を北から南に向かって流れている。調査区の南に隣接する宇都宮環状線の開通以前には、九十九瀬川はA地区の南西側で東に向きを変えた後、A地区の約15m東で再度南に向きを変え南流していた。A地区の南にはこの河川跡が堀状に遺存している。砂田A遺跡の調査の際、九十九瀬川の旧河道が認められていることから今回確認した河道跡は九十九瀬川の旧河道と考えられる。河道跡の上位からは平安時代の遺物が多量に出土したが、砂田A遺跡の調査結果から河道は古墳時代後期にはその存在が推定されていた。今次調査では調査区内の撹乱が著しかったためそれを確認することができなかった。そこで調査終了後の工事立会いにおいてA地区西端の掘削断面を観察した結果、第24図に示したごとく2条の河道跡の断面を確認することができた。これを今次調査と砂田A遺跡の調査成果から総合的に考えると、北側の河道が古墳時代後期、南側の河道が平安時代のものと推測される。

水場遺構（SX－1）は河道跡（SD－2）の北岸に位置し、河道跡に向かって開く釣鐘状の平面形で底面は南に向かって緩く傾斜していた。したがって河道へ至る通路として使用された可能性が高い。

河道跡の上位や水場遺構からは土師器坏・埦・甕、須恵器坏・蓋・甕、灰釉陶器、瓦、鉄製品などが出土した。殊に墨書土器は15点が出土し、ほかの遺物にくらべ遺存状態が良好であった。墨書土器で判読し得たものは2種類で「乙」の墨書が7点、「清水井」が1点で全て坏に銘記されていた。墨書は体部と底部に見られたが、多くは底部に書かれ、「清水井」の墨書は体部に記されていた。砂田遺跡では今までの調査（砂田A、1区、2区、3区）で合計10点しか出土しておらず、今次調査の15点は特異な出土例といえる。

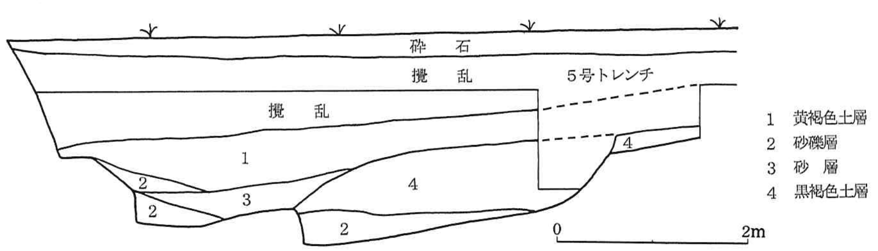

第24図　河道跡断面模式図

「乙」の墨書は第25図に示す如く今次調査区以外では、砂田Ａ遺跡SI－37で1点、砂田遺跡３区のSI－101bで1点など今次調査区に近い住居跡より確認されている。「乙」の墨書は周辺の同時代の遺跡からの出土が見られず、砂田遺跡だけで９点出土したことは砂田遺跡の集落を構成する集団のなかで「乙」を使用するグループが今次調査区付近に存在したと推察し得る。また、「清水井」の墨書はその出土位置が河道跡であることや墨書土器の遺存状況が良好なことから水に関する祭祀的な意味付けができる。しかし、「清水井」の墨書以外に祭祀的な遺物の出土はなく、また確認した遺構にめだった特徴が無い以上積極的にSX－1を祭祀遺構とするのは避けたい。

この他にSD－1から瓦塔の屋根の破片が出土した。SD－1は遺構の切り合い関係や埋積土から近現代の耕作に関係する溝と判断される。また、瓦塔に関連する遺構・遺物は確認できなかった。しかし、砂田遺跡3区のSI－189から「佛」の墨書土器が出土していることから周辺に「集落内仏堂」的な仏教関連施設の存在も推測できる。

今次調査区は砂田遺跡の推定北限にあたり、遺構の密度は比較的少ないものであった。砂田遺跡1～7区や砂田Ａ遺跡などの調査成果からも、集落の中心は本跡よりも南側にあると考えられる。しかし市教委の試掘調査の成果やＣ地区の遺構分布状況などから、遺跡の広がりはさらに北に延びると推察される。

今次調査は調査範囲も稀少であり、撹乱が著しく際立った遺構を確認することができなかった。しかし河道跡の調査によって古墳時代後期から古代にかけての微高地上に立地する集落と小河川の在り方が出土遺物によって垣間見えたことは有意義であった。特に墨書土器の出土は積極的に水場祭祀がこの場で行われたとは断定し得ないが、その一縷と成ることは間違い無いであろう。

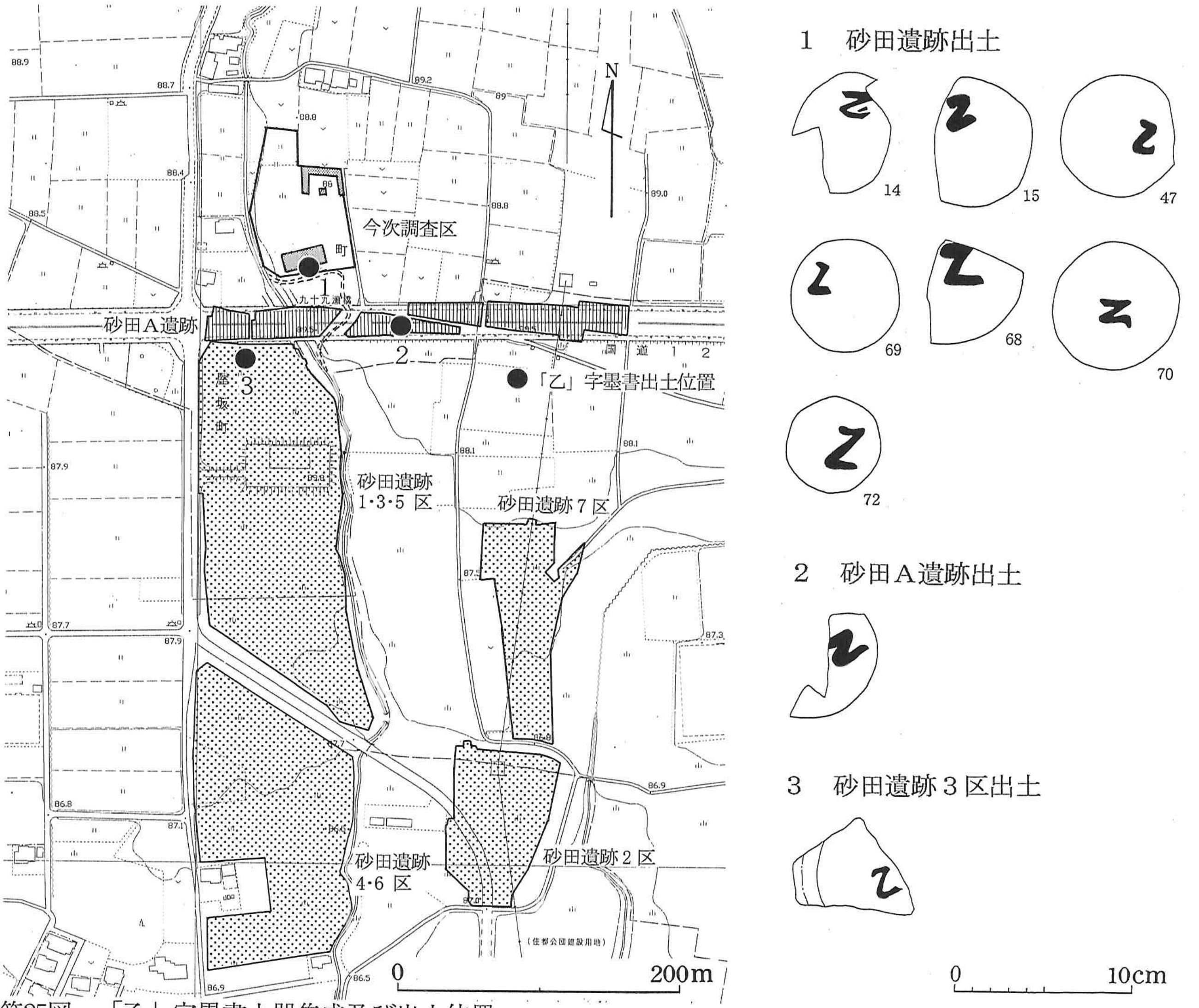

第25図　「乙」字墨書土器集成及び出土位置

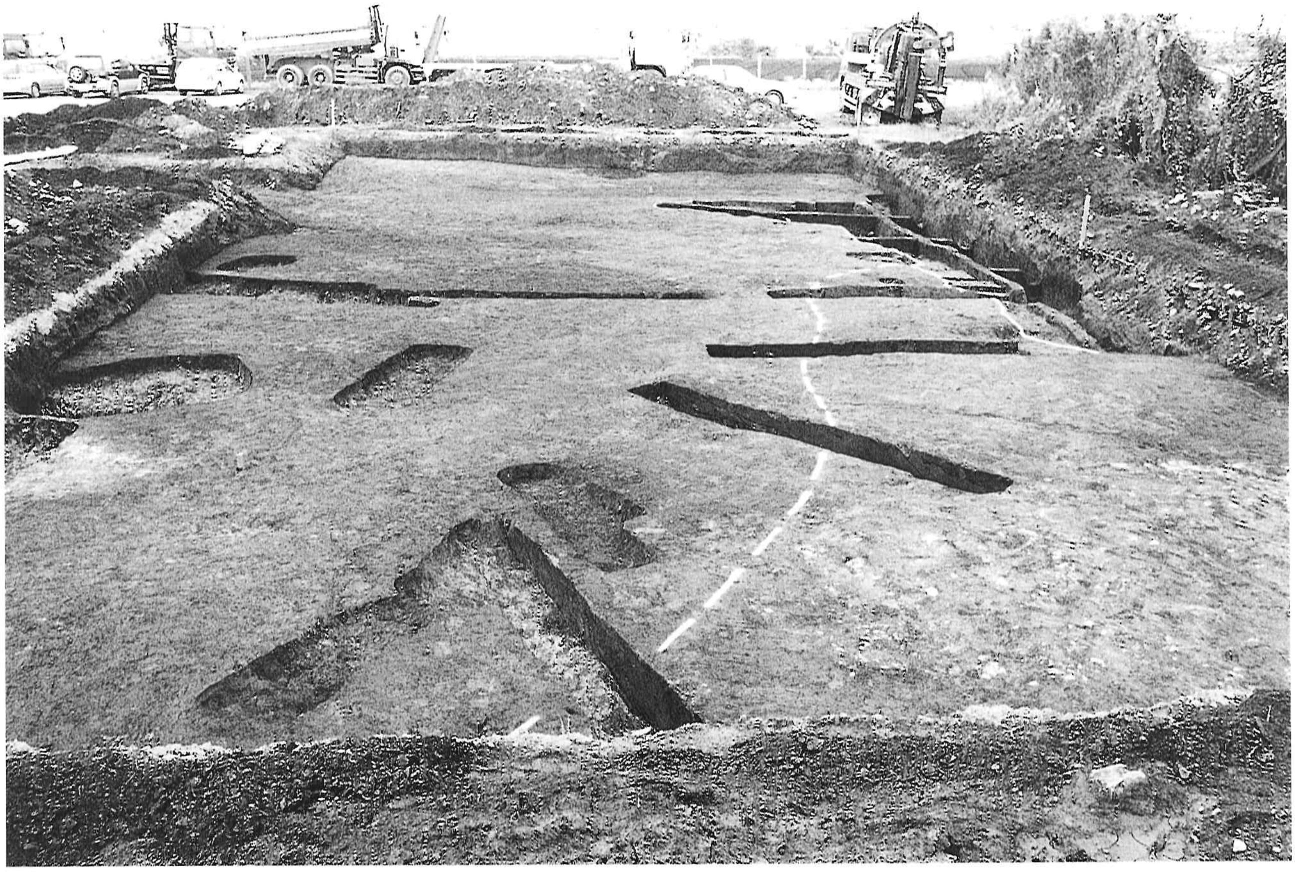

Ａ地区全景（西から）

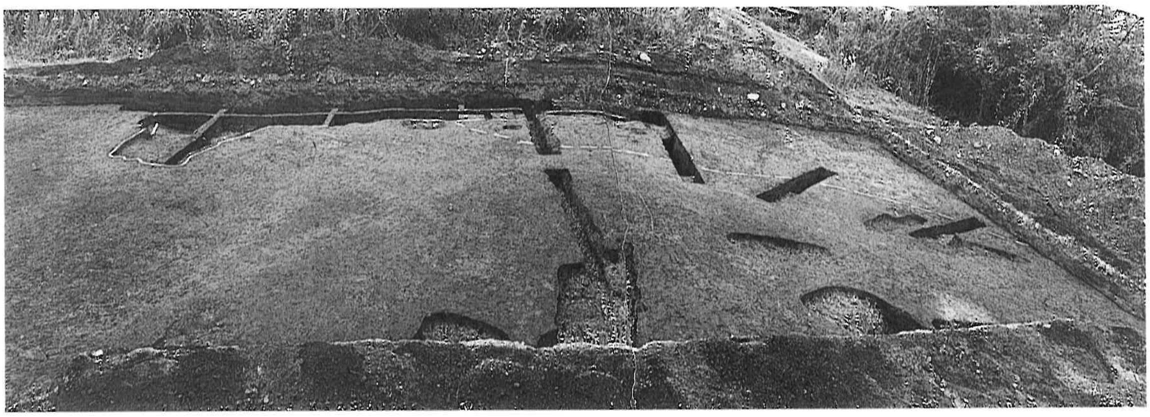

ＳＸ－１　ＳＤ－１・２確認状況（北から）

Ａ地区全景（東から）

ＳＸ－１　Ａ－Ａ' 南北土層断面（東から）

図版２

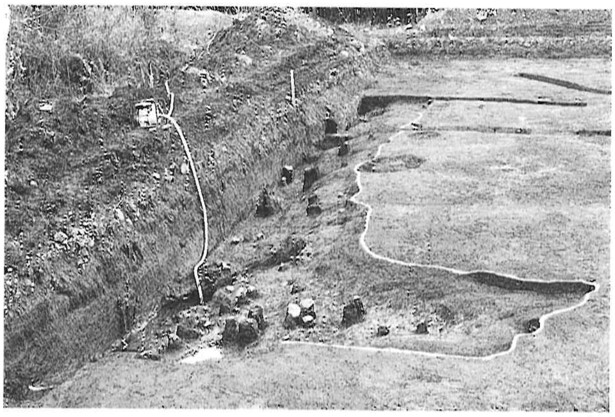

ＳＸ－１　ＳＤ－２全景（東から）

ＳＸ－１　ＳＤ－２全景（西から）

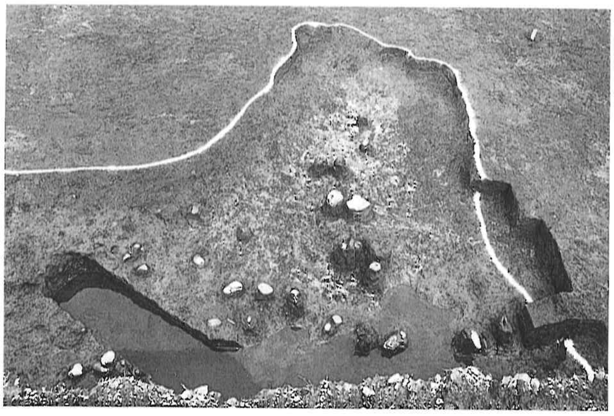

ＳＸ－１全景（南から）

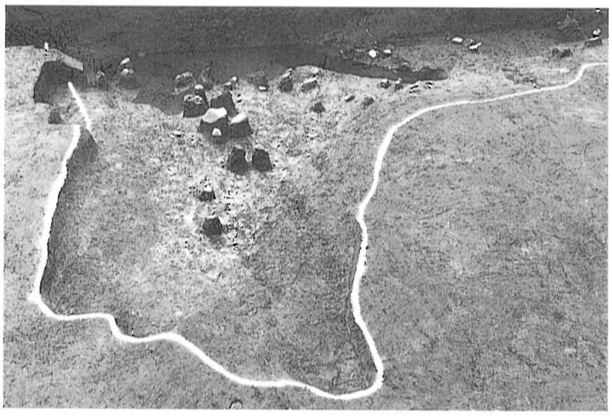

ＳＸ－１全景（北から）

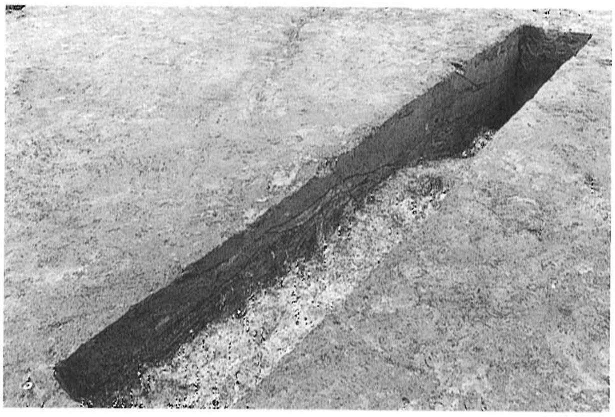

２号トレンチ東壁南北土層（北西から）

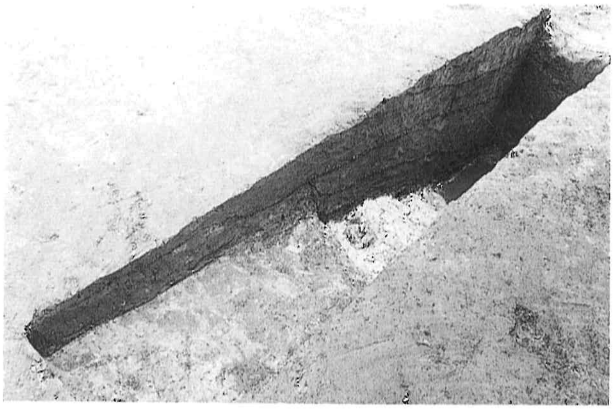

３号トレンチ東壁南北土層（北西から）

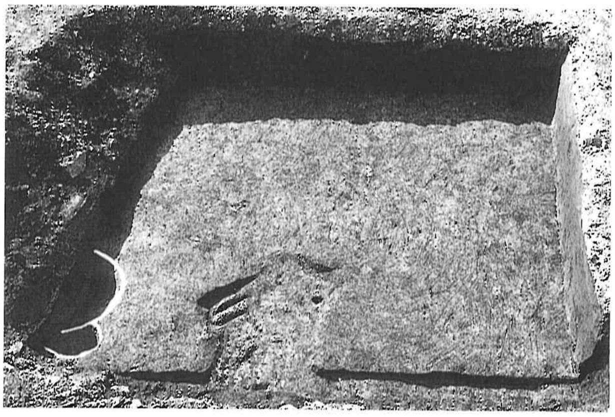

Ｂ地区全景（東から）

ＳＩ－３カマド全景（北から）

Ｃ地区全景（北西から）

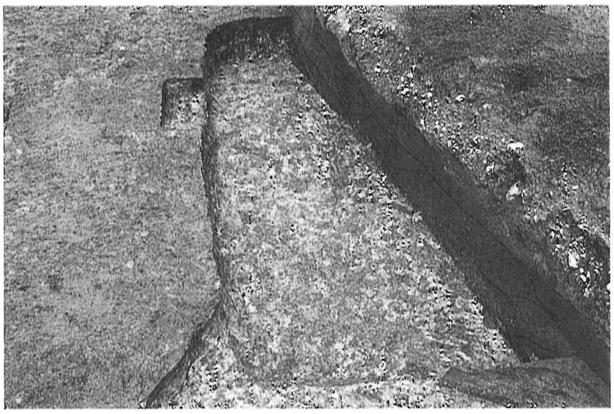

ＳＩ－１全景（南西から）

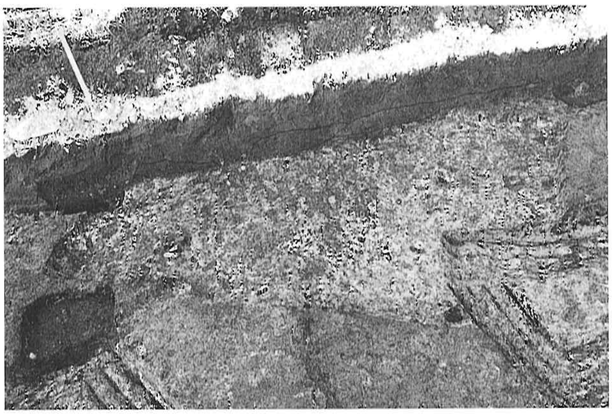

ＳＩ－２全景（南から）

ＳＢ－１全景（西から）

ＳＢ－１　柱穴２－４東西土層断面（南から）

図版4　A地区

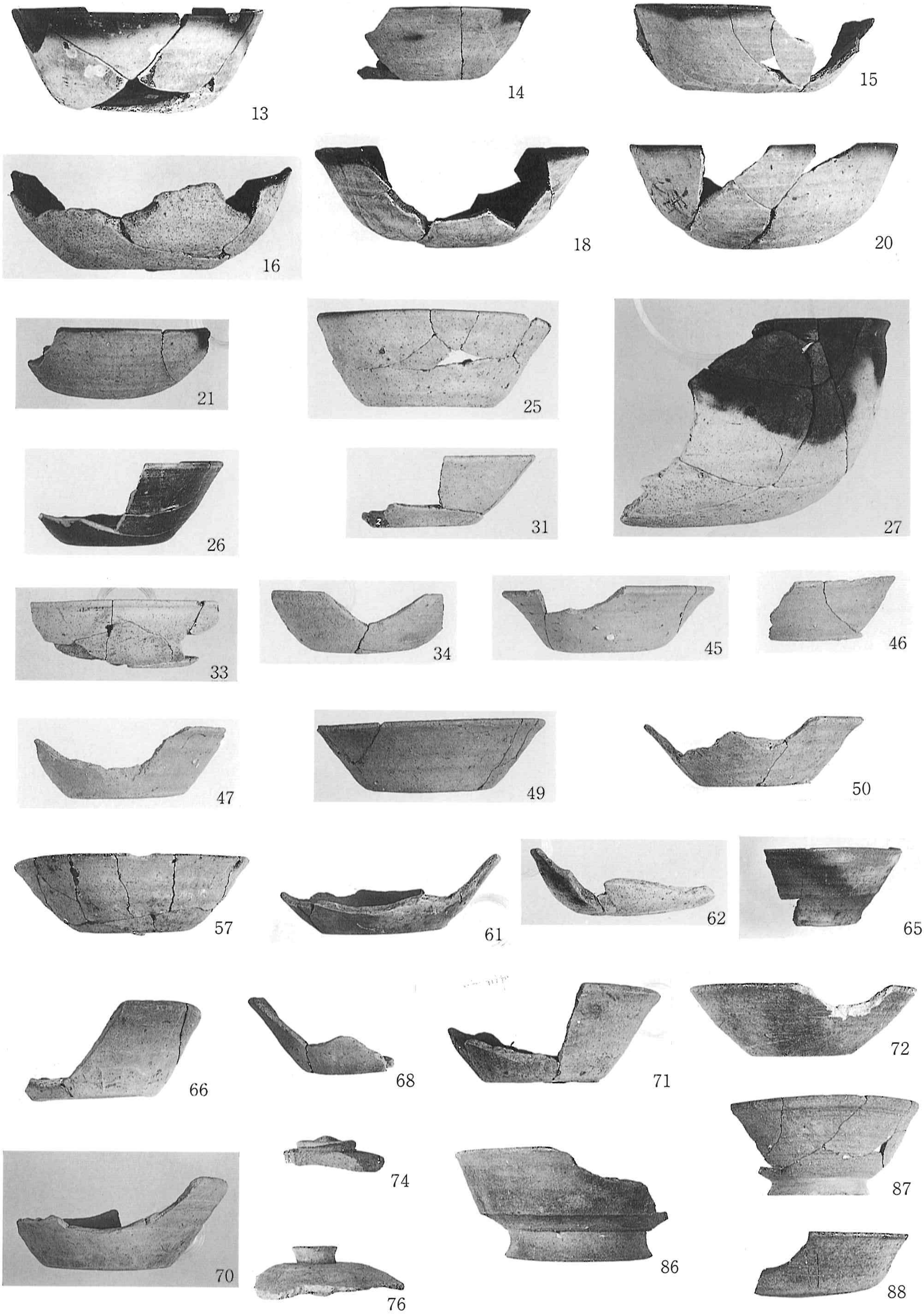

土師器・須恵器

13～88（1:3）

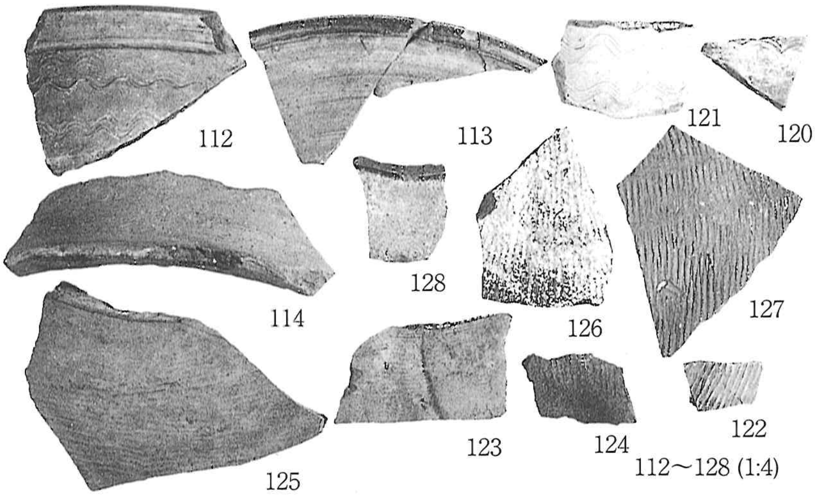

112～128 (1:4)

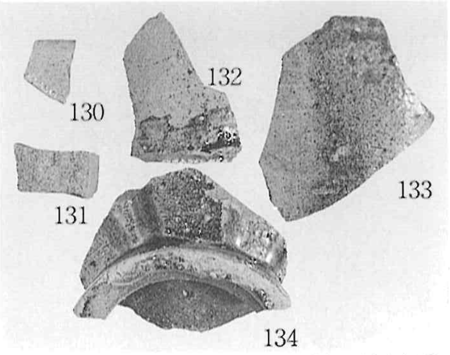

130～134 (1:3)

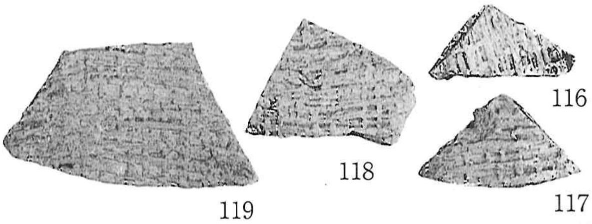

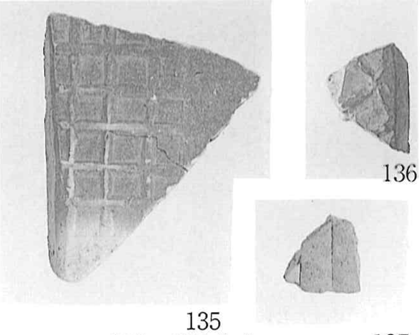

135～137 (1:4)

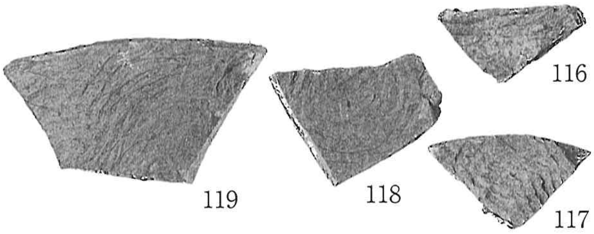

116～119 (1:2)

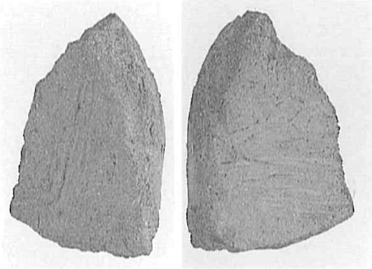
139 (1:4)

140･141 (1:3)

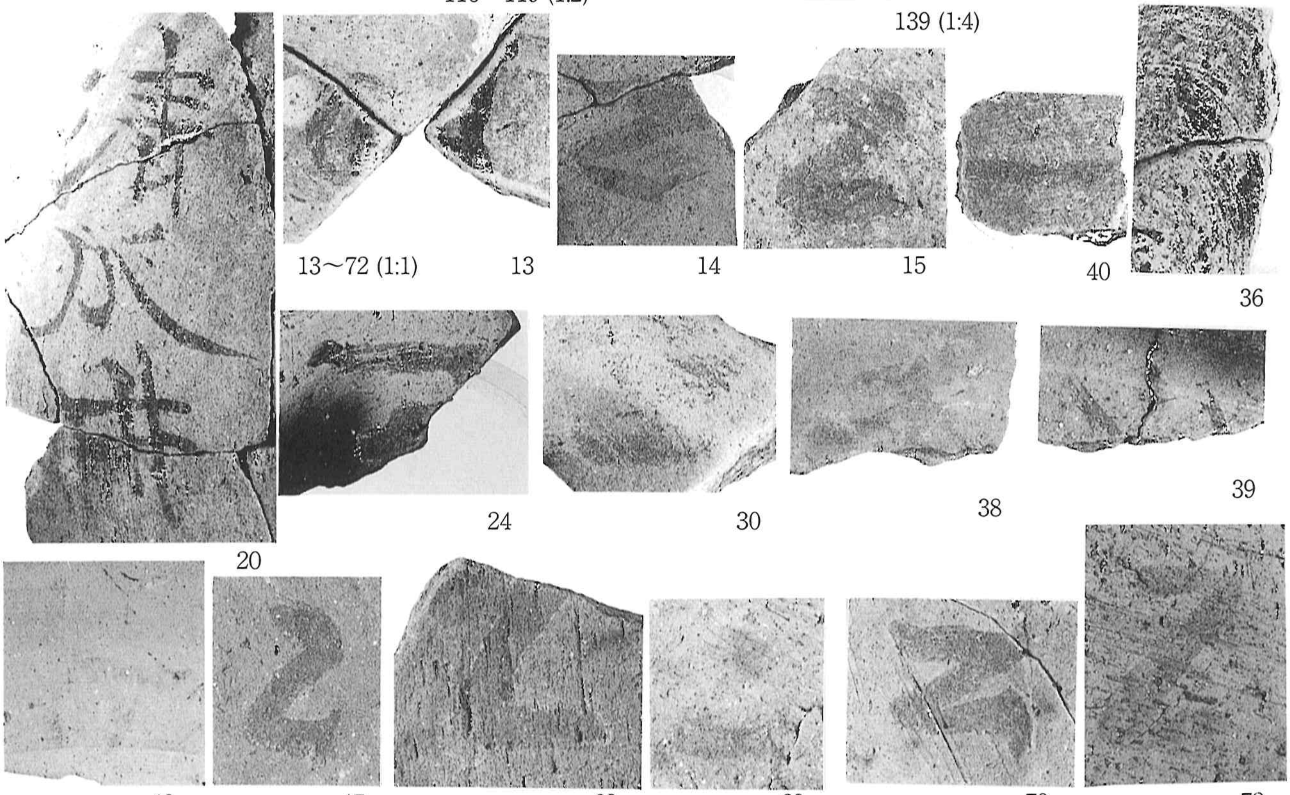

13～72 (1:1)

須恵器・灰釉陶器・瓦・砥石・鉄製品・墨書集成

報 告 書 抄 録

ふ り が な	すなだいせき
書 名	砂田遺跡
副 書 名	
シ リ ー ズ 名	宇都宮市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第54集
編 著 者 名	中山哲也　青木健二　倉田有子
編 集 機 関	日本窯業史研究所
所 在 地	〒324-0611　栃木県那須郡馬頭町小砂３１１２　TEL0287－93－0711
発 行 機 関	宇都宮市教育委員会
所 在 地	〒320-8540　栃木県宇都宮市旭１－１－５　TEL028－638－2764
発 行 年 月 日	西暦2005年（平成17年）3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
砂田遺跡（すなだいせき）	宇都宮市（うつのみやし） 屋板町（やいたちょう）382 番地 他	09201	406	36° 30′ 11″	139° 54′ 13″	20040927 ～ 20041029	686 m²	民間開発

所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項
砂田遺跡	集落跡 河道跡	平安時代	住居跡　２軒 掘立柱建物跡　１棟	須恵器　坏 土師器　坏、甕	「乙」・「清水井」の墨書のある土師器・須恵器坏が河道跡から出土した。

宇都宮市埋蔵文化財調査報告第54集

砂 田 遺 跡

平成17年3月発行

発 行　宇都宮市教育委員会文化課
（宇都宮市旭1－1－5）
TEL（028）632－2764

印 刷　株式会社　松井ピ・テ・オ・印刷